

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第52期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八巻 由孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三阪 雅登
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三阪 雅登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	16,455,082	21,603,367	25,131,850	21,049,215	30,361,431
経常利益 (千円)	745,464	1,131,044	1,235,384	1,781,266	3,636,099
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	691,100	1,004,327	1,030,095	1,273,381	2,618,381
包括利益 (千円)	797,033	1,075,639	941,197	1,005,331	3,107,819
純資産額 (千円)	7,756,500	8,785,982	9,548,358	10,314,990	13,190,468
総資産額 (千円)	16,606,801	22,096,357	19,034,039	19,622,436	24,758,799
1株当たり純資産額 (円)	861.75	963.71	1,046.83	1,123.61	1,429.56
1株当たり当期純利益 (円)	77.72	111.08	113.03	139.07	284.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	110.39	112.74	138.90	283.02
自己資本比率 (%)	46.4	39.7	50.1	52.6	53.1
自己資本利益率 (%)	9.5	12.2	11.2	12.8	22.3
株価収益率 (倍)	10.92	10.25	5.97	7.34	12.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,216,488	1,964,813	3,579,665	238,442	5,955,395
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,246	1,110,205	505,408	979,467	433,478
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,680	2,160,356	2,205,816	1,023,085	937,841
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,564,818	3,646,682	5,450,561	3,116,076	7,962,468
従業員数 (人)	404	428	447	445	447
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(7)	(18)	(16)	(37)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,868,413	14,016,683	13,465,685	14,249,234	19,925,520
経常利益 (千円)	562,359	939,410	961,687	1,585,671	2,780,452
当期純利益 (千円)	526,117	698,985	727,939	1,208,860	1,895,810
資本金 (千円)	2,236,800	2,236,800	2,236,800	2,236,800	2,236,800
発行済株式総数 (千株)	10,152	10,152	10,152	10,152	10,152
純資産額 (千円)	6,920,761	7,656,052	8,134,116	9,062,775	10,886,705
総資産額 (千円)	13,171,100	16,637,745	13,964,651	16,211,791	18,991,404
1株当たり純資産額 (円)	768.92	839.54	891.72	987.17	1,179.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	33.00 (-)	65.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	59.17	77.31	79.87	132.03	206.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	76.83	79.67	131.86	204.91
自己資本比率 (%)	52.2	45.9	58.2	55.9	57.1
自己資本利益率 (%)	8.0	9.6	9.2	14.1	19.0
株価収益率 (倍)	14.34	14.73	8.45	7.74	17.82
配当性向 (%)	25.5	26.0	37.6	25.1	31.5
従業員数 (人)	276	293	307	314	322
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(6)	(8)	(9)	(29)
株主総利回り (%)	278.7	378.7	238.7	361.3	1,238.1
(比較指標: 東証第二部 株価指数) (%)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(171.1)
最高株価 (円)	1,254	1,427	1,154	1,350	4,265
最低株価 (円)	260	621	537	504	921

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第50期の事業年度の1株当たり配当額30.00円には、創立50周年記念配当5.00円が含まれております。

5. 第52期の事業年度の1株当たり配当額65.00円には、上場市場変更記念配当10.00円が含まれております。

6. 当社は2020年5月25日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部に市場変更しております。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場変更以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもので、市場変更以降は同取引所市場第二部におけるものであります。また、比較指数については、第52期より東証第二部株価指数としております。

## 2【沿革】

年月	事項
1969年4月	米国ゼネラル・エレクトリック社（GE）開発のニュクリポアー・メンブレン（超精密ろ過膜）の日本及び極東地区独占販売を目的に、東京都中央区日本橋本石町において設立
1972年12月	NPC社（Nuclepore Corporation）をGE社と共同で設立し、NPC社の株式23%を取得
1973年11月	北興化学工業株式会社ニュクリポアー部門の人員・資産を当社に統合し、ニュクリポアー・メンブレンと関連機器の製造販売体制の一体化を図る
1974年1月	米国アクアメディア社の超純水技術を導入、超純水製造システムに進出
1976年3月	RO（逆浸透膜）によるパイロジェン（細菌の菌体成分の一部）除去システムを開発し、国内製薬会社に納入
1977年7月	本社を東京都中央区日本橋鍛冶町に移転
1980年7月	逆浸透装置の国産化を図るため、日本アクアメディア株式会社（1991年8月株式会社ナムテックに商号変更）を米国アクアメディア・日揮株式会社（現日揮ホールディングス株式会社）・当社の3社合弁により設立（当社出資比率33.3%）
1981年2月	本社を東京都千代田区大手町に移転
1983年2月	韓国三星半導体通信（当時）に超純水装置を輸出し、韓国市場に進出
1983年11月	GE社とともにNPC社株式をスウェーデン・ボニエールグループに譲渡
1984年9月	厚木営業所開設
1987年7月	台湾・極水股份有限公司に超純水装置を納入し、台湾市場に進出
1991年8月	新社屋を厚木市岡田に建設し、本社を同所に移転
1993年12月	三星電子からのメンテナンス受注のため、韓国に合弁会社株式会社野村テクノを設立（当社出資比率50% 1999年8月株式会社野村コリアに商号変更 現在の当社出資比率100%）
1995年5月	台湾での超純水装置受注を図るため、台湾支店を開設（台湾・新竹市）（2015年10月閉鎖）
1996年1月	三星電子の米国進出に伴う超純水装置納入のため、米国に100%子会社野村マイクロ・サイエンスUSA, Inc設立（2002年5月清算）
1997年9月	韓国・LG半導体の英国進出に伴う超純水装置納入のため、100%子会社野村マイクロ・サイエンスUK Ltd.設立（2001年11月清算）
1998年10月	株式会社ピュアレックスが保有する特許の事業化を目的として、同社との合弁で株式会社野村ピュア設立（当社出資比率71%）
1999年8月	経営効率化のため、株式会社ナムテックを100%子会社化
2000年3月	ポリ弗化ビニリデン（PVDF）製品の販売のため、オーストリア・アグルー社と合弁で株式会社アグルー・ジャパン設立（当社出資比率80%）
2001年2月	中国での超純水装置販売のため、台湾・Hantech社との合弁で中国に上海野村水処理国際貿易有限公司設立（当社出資比率70%）
2005年8月	経営効率化のため、株式会社野村ピュアを100%子会社化
2005年9月	経営効率化のため、株式会社アグルー・ジャパンを100%子会社化 韓国半導体メーカーの国産化に対応するため韓国支店開設（2009年1月閉鎖）
2006年1月	経営資源の有効活用のため、株式会社ナムテック及び株式会社アグルー・ジャパンを当社に吸収合併 中国での超純水装置受注のため、台湾・Hantech社との合弁で中国に上海野村水処理工程有限公司設立（当社出資比率70% 現在の当社出資比率100%）
2006年2月	三星電子の米国現地法人からの超純水装置納入のため、米国に100%子会社野村マイクロ・サイエンスUSA Ltd., Co設立
2006年8月	シンガポールでの超純水装置受注を図るため、100%子会社野村マイクロ・サイエンス（Singapore）Pte Ltd設立（2008年12月清算） 経営資源の有効活用のため、株式会社野村ピュアを当社に吸収合併
2006年12月	経営効率を高めるため、上海野村水処理国際貿易有限公司の出資持分を台湾・Hantech社に譲渡
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2008年2月	排水処理事業の拡大を図るため、株式会社クラレとの合弁でクラレアクア株式会社設立（当社出資比率45% 2012年3月合弁解消）
2009年4月	プラスチック製配管材料の販売強化のため、アグループラスチック株式会社を新設分割（当社出資比率100%）
2009年6月	中国での超純水装置及び消耗品等の販売強化のため、上海日村商貿有限公司設立（当社出資比率100% 2015年12月清算）

年月	事項
2011年1月	台湾での超純水装置及び消耗品等の販売強化のため、台湾に野村微科学工程股份有限公司設立（当社出資比率100%）
2011年11月	海外での研究開発体制構築のため、韓国に株式会社NAD設立（当社出資比率100%）
2012年5月	中国での排水処理事業拡大のため、当社100%子会社である上海野村水処理工程有限公司が中国に設立した銅仁市栄盛興环保科技有限公司工程有限公司に出資（同子会社の出資比率35% 2016年9月に持分法適用関連会社から除外）
2012年8月	当社グループの海外事業拡大を図るため、新たな海外拠点としてベトナムに駐在員事務所を開設（2016年12月閉鎖）
2013年3月	韓国企業の中国進出に伴い、上海野村水処理工程有限公司が西安支店を開設
2013年5月	韓国企業の中国進出に伴い、上海野村水処理工程有限公司が広州支店を開設
2013年11月	株式会社NAD（現 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア）が韓国京畿道華城市に研究所を設置
2013年12月	中国貴州省の浄水・汚水処理事業に参画するため、黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司（当社出資比率99%、2017年8月上海野村水処理工程有限公司が共同出資者から出資持分1%を取得）を設立（2018年11月当社及び上海野村水処理工程有限公司の出資持分全部を譲渡）
2014年1月	韓国における経営資源を集約し、グループ経営の効率化・合理化を図るため株式会社野村コリアを存続会社として株式会社NADを吸収合併、株式会社野村コリアの商号を株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアに変更
2018年8月	ベトナムでの超純水装置及びメンテナンス・消耗品販売のため野村マイクロ・サイエンス（Vietnam）Co.,Ltdを設立（当社出資比率100% 2021年3月に清算決議）
2018年12月	AEO制度（関税手続きの簡素化・迅速化等のメリットを与える制度）における「特定輸出者」の承認を受ける
2020年5月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部に市場変更
2021年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（野村マイクロ・サイエンス株式会社）及び連結子会社5社により構成されており、超純水製造装置（注）の設計・施工・販売とそのメンテナンス及び消耗品の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、全セグメントの売上高合計、営業損益及び資産の金額の合計額に占める「水処理装置事業」の割合がいずれも90%を超えているため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」では製品及びサービスごとに区分しておりません。

（注）超純水とは、水中に溶解しているイオン類、有機物、生菌、微粒子等を含まない極めて純度の高い水のことであり、半導体の製造過程では洗浄工程は必須であり、使用される水の純度は歩留りに影響するため、水中に溶解している不純物を徹底的に除去した超純水が必要となります。

#### (1) 水処理装置事業

当社グループは、水処理装置事業を主力事業として、半導体及びFPD（フラットパネルディスプレイ）向け超純水製造装置を中心に、超純水分野で培った技術を活用した各種用途向けの水処理装置の設計・施工・販売のほか、納入した装置のメンテナンス並びに装置に付帯するカートリッジフィルター、イオン交換樹脂等各種消耗品の販売、水質分析の受託等を行っております。

加えて、当社グループは、半導体製造技術の高度化・微細化に伴う要求に応えるべく、原水中の不純物を除去する前処理から超純水製造工程までを一貫して構築するとともに、環境負荷を軽減し、限られた水資源の有効利用に資する排水・回収処理装置を提供しております。

これらは、当社が国内ユーザー及び海外ユーザーに直接販売しているほか、子会社の株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは韓国、上海野村水処理工程有限公司は中国、野村微科学工程股份有限公司は台湾、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd., Coはアメリカの各ユーザーに対し、それぞれ販売等を行っております。

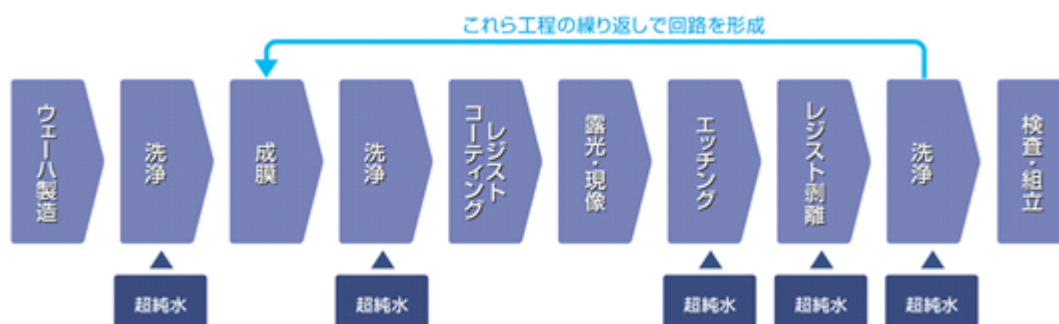
なお、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、研究開発機能を有しており、海外の有力顧客により近い場所で研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の解決を図るとともに、当社グループの技術力向上と併せコストダウンに資する提案を行っております。

また、顧客企業の設備投資負担の軽減に対するニーズに対して、当社が設備を保有し、超純水を提供するB O O M（ブーム、注）契約も水処理装置事業に含まれております。

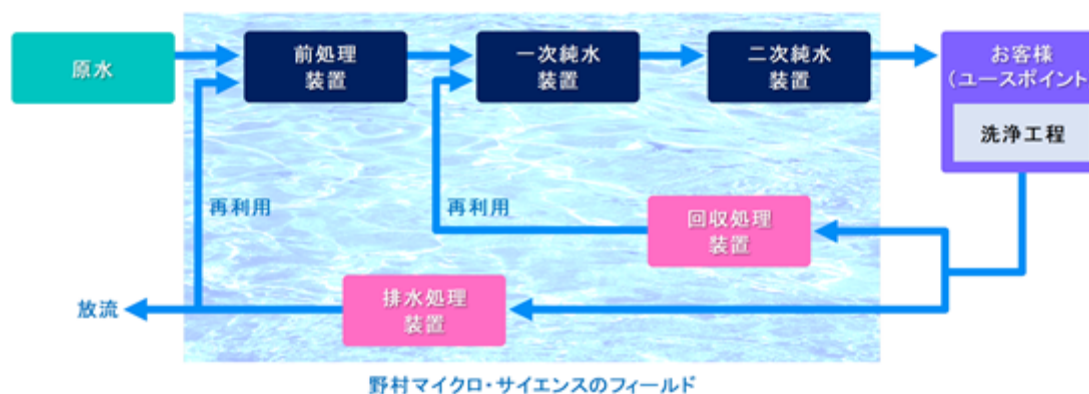
（注）Build Own Operate and Maintenanceの略であります。B O O M契約とは、当社がユーザーに超純水装置を提供し、ユーザーが使用した超純水の使用料を支払う契約であり、装置の運転管理・メンテナンスは全て当社が行っております。

なお、最先端デバイスの各製造工程で超純水を使用するケースは、次のとおりであります。

最先端デバイスの製造工程例



## 超純水製造工程の概要



## 超純水製造装置の構成

## 前処理装置

原水中の懸濁物質の除去を行い、一次純水装置に低濁質の水を安定供給するものであり、凝集沈殿装置、ろ過塔、膜前処理装置等が主要構成機器となります。

## 一次純水装置

前処理水に含まれる不純物の除去を行い、高純度な純水に処理する装置であり、活性炭塔、イオン交換樹脂塔、逆浸透装置、電気再生式イオン交換装置、有機物分解装置、脱ガス装置等が主要構成機器となります。

## 二次純水装置

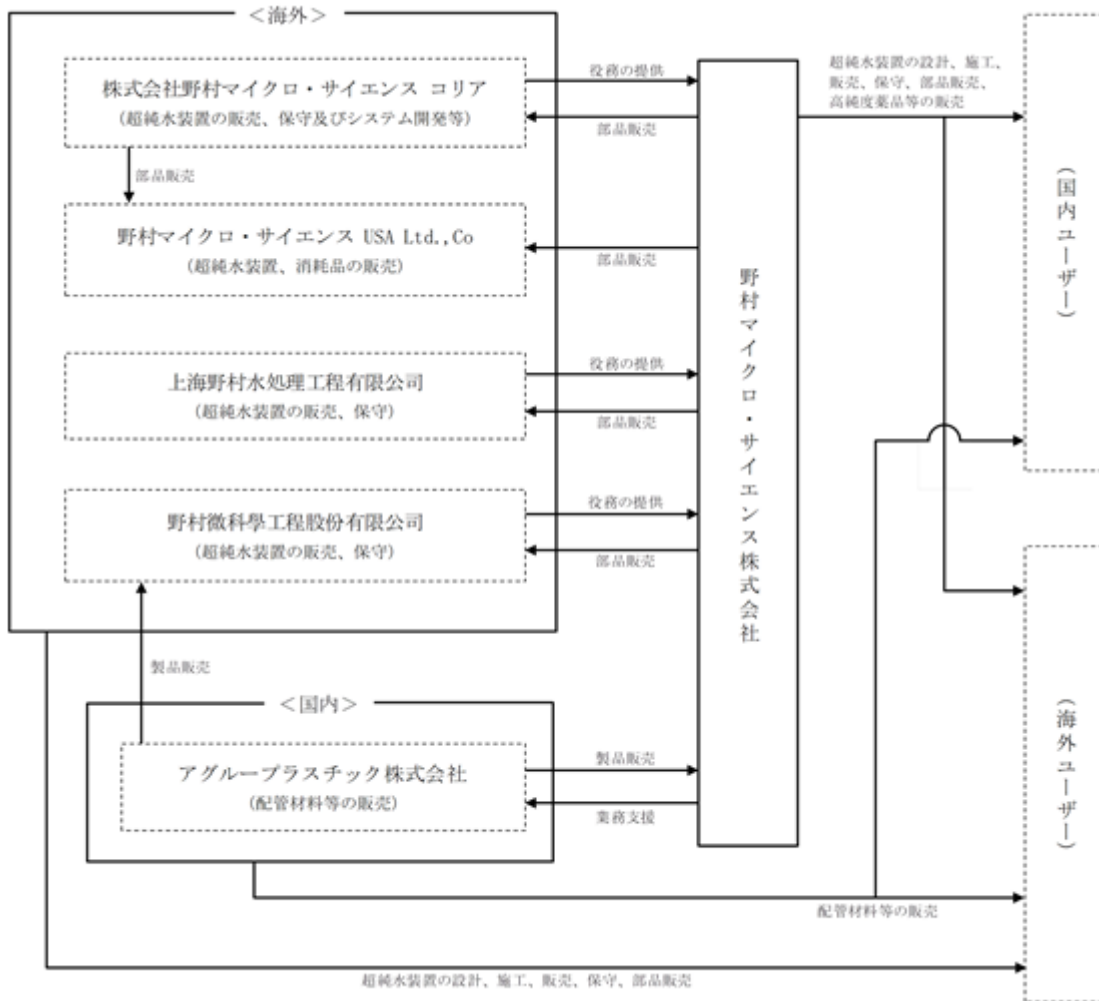
一次純水に含まれる不純物をさらに除去し、要求されている超純水水質まで高める装置であり、有機物分解装置、非再生型イオン交換樹脂塔、限外ろ過装置等が主要構成機器となります。

## (2) その他の事業

当社及びアグループプラスチック株式会社は、その他の事業として、国内ユーザー及び海外ユーザーに対し高純度薬品・配管材料等の販売を行っております。高純度薬品は超純水製造装置を構成する各種装置の安定化運転等に資するものであり、配管材料は主に超純水供給をはじめ化学薬品、上下水及びガス等の移送に供するものであります。

## 〔事業系統図〕

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltdは、2021年3月に清算手続きを開始しており、重要性が乏しいことから当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア(注)1、3	韓国 京畿道華城市	千KRW 3,849,840	水処理装置事業	100.0	韓国で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任3名 債務保証あり
上海野村水処理工程有限公司 (注)1、4	中国 上海市	千US\$ 7,100	水処理装置事業	100.0	中国で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任3名 債務保証あり
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co	アメリカ合衆国 テキサス州	千US\$ 1,200	水処理装置事業	100.0	米国で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任3名
アグループラスチック株式会社	神奈川県厚木市	千円 100,000	その他の事業	100.0	当社装置の配管材料等の販売を行っております。 役員の兼任2名
野村微科学工程股份有限公司	台湾 新竹市	千NTD 75,000	水処理装置事業	100.0	台湾で装置の販売及び保守を行っております。 役員の兼任3名 債務保証あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 野村マイクロ・サイエンス(Vietnam) Co.,Ltdは、2021年3月に清算手続きを開始しており、重要性が乏しいことから当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

3. 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,290,770千円
	(2) 経常利益	630,191千円
	(3) 当期純利益	528,042千円
	(4) 純資産額	1,731,362千円
	(5) 総資産額	1,987,030千円

4. 上海野村水処理工程有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,273,507千円
	(2) 経常利益	128,574千円
	(3) 当期純利益	64,315千円
	(4) 純資産額	501,454千円
	(5) 総資産額	2,619,497千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

事業別のセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
営業部門	123 (-)
設計工事部門	200 (32)
開発部門	40 (-)
全社(共通)	84 (5)
合計	447 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務部及び経理部等に所属している者であります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
322 (29)	43.4	13.6	6,810,809

事業部門等の名称	従業員数(人)
営業部門	100 (-)
設計工事部門	124 (25)
開発部門	40 (-)
全社(共通)	58 (4)
合計	322 (29)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務部及び経理部等に所属している者であります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、野村マイクロ・サイエンス労働組合と称しておりますが、上部団体には所属していません。

なお、2021年3月31日現在の組合員数は176名であり、労使関係は安定しております。また、連結子会社においては労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

常に研究開発に励み、独自の技術を駆使することによって社会と環境に貢献し、顧客とともに栄える会社  
誠意（信）と協調（和）を基本とし、各自の個性を尊重し合いながら、全力を発揮出来る楽しい会社  
国際的視野にたち、自らの向上にチャレンジするインテリジェントな会社

いたずらにスケールメリットを求めず、適正利潤により全社員の生活向上と、福祉の充実を図れる会社  
を経営理念とし、企業ニーズに最適な水処理ソリューションを提供してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループは、超純水製造装置の設計・施工・販売とそのメンテナンス及び消耗品の販売を主たる業務としており、その対象は半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）をはじめとする電子部品関連、医薬品、化学・化学薬品、食品等多岐にわたっております。その中でも、最も高い純度の水処理が要求される分野を主要な事業ターゲットとしており、特に半導体分野において世界を牽引する企業との取引関係が重要な事業基盤となっております。

#### (3) 経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、アジアにおける半導体・FPD・製薬工場向け純水・超純水装置のプロミネントカンパニーを目指すことを中長期的な目標に掲げており、この目標を達成するために、国内・韓国・中国・台湾を中心とするアジアでの競争力強化と受注拡大に注力してまいります。迅速かつきめ細かな対応による差別化を図り、環境等に対するニーズを的確に捉え、

国内：半導体・製薬関連装置の積極受注及びメンテナンス拡大による安定収益の確保

韓国：最先端半導体投資の確実な受注と投資再開が見込まれるFPD市場への対応

中国台湾：半導体関連企業を中心に採算性を重視した受注活動への注力

製薬業界へのUF膜法による注射用水製造装置の提案・受注活動強化

コストダウン、経費削減の取り組み継続

に取り組み、事業展開を図ってまいります。

また、当社グループは収益性を示す連結売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付け、当該指標の継続的な向上により企業価値増大を図ってまいります。2021年3月期における連結売上高営業利益率は13.1%となっておりますが、コスト低減、経費削減とともに新規市場開拓、周辺事業拡大及び高付加価値商品の拡販等による更なる向上を目指してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、主力製品である超純水製造装置は、国内では製薬・半導体関連企業の堅調な投資が見込まれ、海外では韓国・中国・台湾を中心に半導体・FPD関連企業の工場新設が継続する見通しですが、採算については受注競争の激化により大型装置の採算性低下が避けられない状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは水処理の研究開発及び技術力の向上に積極的に取り組むことにより、半導体及びFPDを中心とする世界の最先端産業の発展・向上に貢献するとともに、超純水分野で培った技術をベースに環境負荷低減に貢献する製品開発を更に強化すること、並びに超純水技術を製薬向け注射用水・精製水製造装置などに応用し、健康支援の一端に寄与することで、中期経営目標の達成に向けた事業活動をグループ一丸となって推進しております。

これを実現させるための当社グループの課題といたしましては、営業力の強化、受注採算の改善及び為替リスクの回避、継続的な研究開発による他社との差別化及び新商品の市場投入、優秀な人材の確保と育成、水処理事業領域の拡大が重要な経営課題と認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大と長期化により、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。当社グループといたしましては、進行中の案件に関しては感染症拡大に最大限の注意を払いながら工事を続行する等、現時点で中断や延期等の情報は無く、大きな影響は見られておりません。しかしながら、先行き不透明な状況でもあることから、今後の事業環境の推移を注視し、開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

## (5) 具体的な取り組みの状況等

## 営業力の強化

水質の維持及びトラブル発生時の迅速な対応など顧客ニーズの的確な把握ときめ細かな対応を通じ、競争力の高い販売先を確保していくため、国内外において必要に応じ新たな拠点展開を図っております。

この観点から、超純水製造装置の納入場所の近接地域への進出が営業強化には不可欠であるとの認識に基づき、国内では顧客企業の近隣地域に拠点を設置し、受注活動を展開するとともに海外においては、韓国に株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、中国に上海野村水処理工程有限公司、アメリカに野村マイクロ・サイエンス USA Ltd., Co、台湾に野村微科学工程股份有限公司をそれぞれ設置し、受注活動を展開しております。

また、国内におきましては、プラスチック製配管材料の販売強化を図る目的で、2009年4月にアグループプラスチック株式会社を設立しております。

## 受注採算の改善及び為替リスクの回避

当社グループの海外売上高比率が概ね60%という状況の中、極力円建てでの受注をすることと併せ、海外拠点展開と並行して現地企業からの原材料の調達比率を引き上げ、コストダウンを図る等更なる受注採算の改善及び為替リスクの回避に取り組んでおります。

## 継続的な研究開発による他社との差別化及び新商品の市場投入

「超純水の更なる高度化」、「環境規制への対応」、「省エネ」等、多様化・高度化する顧客ニーズに迅速かつ的確に対応するため、民間企業・大学等との共同研究に積極的に取り組んでおり、将来展望のある新製品の開発並びに超純水製造装置以外の製品等の市場投入を図っております。

## 優秀な人材の確保と育成

従来から実施している大学の研究機関への派遣研修制度を継続するほか、エンジニア及び研究開発部門の採用を中心に展開しており、2021年度は10名の新卒者を採用いたしました。

## 水処理事業領域の拡大

長年当社が培った超純水製造技術を活用しつつ、他社との協業等により、半導体・FPD関連企業以外の工場排水処理や、従来の当社のマーケットとは異なる領域での受注確保に取り組んでおります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の変動要因について

当社グループの水処理装置事業の中心である超純水装置は、主要顧客である半導体及びFPD（フラットパネルディスプレイ）関連企業の設備投資動向により需要の変動が避けられない状況にあります。当社グループでは、製薬関連企業や化学・化学薬品関連企業等の業種・業界への営業活動にも注力しておりますが、半導体・FPDの需要低下や設備投資の低迷等の状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要顧客の事業採算が悪化し、新規設備への投資需要が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業績の季節変動について

当社グループではメンテナンス及び消耗品販売を促進し、安定収益基盤の強化に注力しておりますが、大型装置を受注する時期、工事進行基準に基づく収益認識時期により、通期業績・四半期業績ともに売上高及び営業利益が大きく変動する傾向にあるため、当社グループの業績は装置の受注状況、消耗品の販売状況等により影響を受ける可能性があります。

2020年 3月期	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
売上高	百万円 3,905	% 18.5	百万円 5,191	% 24.7	百万円 5,364	% 25.5	百万円 6,588	% 31.3	百万円 21,049
営業利益	28	1.5	347	18.8	587	31.8	883	47.9	1,846

2021年 3月期	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
売上高	百万円 4,352	% 14.3	百万円 8,454	% 27.8	百万円 9,094	% 30.0	百万円 8,460	% 27.9	百万円 30,361
営業利益	276	7.0	1,312	33.0	1,436	36.2	947	23.8	3,972

### (3) 特定製品への依存について

超純水装置は当社グループの主力製品となっておりますが、近年は競争の激化により、特に中国・台湾において大型装置の低採算での受注が避けられない状況となっております。受注に際しては、地域特性を十分把握するとともに採算面を重視し、協力会社との連携等を含め収益性の向上に努めておりますが、競合他社との競争激化による受注採算低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 海外売上の回収リスク及び為替変動リスクについて

当社グループの海外売上高比率は、2021年3月期におきまして63.5%を占めており、今後もアジアを中心とした海外市場に注力していく方針であり、為替については極力円建てでの受注交渉を行っております。また、当社グループが受注する水処理装置案件につきましては、売上高の計上基準に工事進行基準を採用しており、工事収益の総額、工事原価総額並びに決算日における工事進捗度の見積りを行っております。工事進捗度の見積りは原価比例法によっており、毎月のコスト会議にて進捗管理を行っております。工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化により不確実性を伴っております。

また、海外での受注は金額的にも大型工事が多く、かつ売上の計上から債権の回収までの期間が長期にわたることから、債権管理の強化を行っております。しかしながら、為替相場の動向・回収条件が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 受注エリアの拡大について

当社グループの海外売上は、従来の韓国・台湾を中心とするエリアから、中国・アメリカ等へと広域化しており、多様化・高度化する顧客ニーズへの的確かつ迅速な対応による顧客満足の向上とこれに伴う継続的な受注を実現させるためには、広域化した現場管理を担う技術者の確保と人材育成が急務となっております。人材確保という観点から即戦力となる経験者採用の強化等を図っておりますが、技術者の確保及び人材育成が困難な場合には、広域化に伴う受注拡大が十分に進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外現地情報の早期入手に努めておりますが、為替リスク・カントリーリスク等により代金回収面に支障が生じる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 許認可について

当社グループは、管工事及び機械器具設置工事を行っており、当該業務には国土交通大臣による許可が必要であります。当社は、2020年5月に国土交通大臣より特定建設業の許可（許可番号：特-2第16162号 有効期限2025年5月）を受けており、今後も更新手続きを行う予定であります。建設業法第29条第1項各号、同条第2項に該当する場合は、建設業の許可を取り消されることがあります。

当社グループは、当該許可の諸条件やコンプライアンス遵守を徹底しており、当該許可が取り消しとなる事由は認識しておりませんが、万一法令違反等により当該許可が取り消しとなった場合、当社の受注及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 外注先への依存について

当社グループは、装置の据付工事について当社グループの基準をクリアした安定的な施工能力を有する協力工事に全て外注しております。当社グループは品質維持及び工期遅延防止のため、施工監理並びに工事の進捗管理を行っておりますが、外注先に経営困難等不測の事態が発生した場合、工事の遅延等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 減損会計の導入による影響について

当社グループでは、固定資産及びリース資産の減損会計を2006年3月期から適用しております。

今後も当該資産につきまして減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を実施いたします。その結果、当該資産の減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 貸倒引当金の状況について

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため与信管理を徹底する一方、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を引当計上しておりますが、想定以上の貸倒れが発生した際には、損失により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2018年11月に中華人民共和国貴州省錦屏県金源水務投資建設有限公司に譲渡いたしました黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の出資持分全ての譲渡代金735百万円につきまして、譲渡先との間で締結した分割払いの契約では2019年12月に355百万円、2020年11月に379百万円が分割で入金される予定でしたが、譲渡代金の一部50百万円が連結子会社の口座に入金されたものの、当連結会計年度末において685百万円が未入金となっていたことから、貸倒引当金を351百万円計上しております。未回収の譲渡代金につきましては、現地弁護士と協力して入金遅延理由と入金予定時期等を確認する等譲渡先と今後の方向性につき協議を行い、支払遅延申請書を受領し、弁済期日の延長をしております。

## (10) 知的財産権について

当社グループは、特許権をはじめとする知的財産権の重要性を強く認識しており、当社グループ独自の技術及び研究成果につきましては、可能な範囲において知的財産権の出願を行い、権利保護に努める方針であります。また、新商品開発等についても各種データベースや文献調査等により、当社製品に係る特許権等の知的財産権の調査を行う等調査体制を充実させ、関連する訴訟問題やクレームを可能な限り回避しております。しかしながら、出願した特許権等の知的財産権の登録査定が得られない場合、当社グループが取得した技術を凌駕する技術が開発され、その技術についての特許権等が登録された場合、将来当社グループの認識していない知的財産権が成立し第三者が侵害を主張した場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 人材の採用と育成について

当社グループは、企業規模の拡大を図るためには、継続的に優秀な人材を採用することが必要不可欠であると認識しております。顧客ニーズに適合する装置の納入や競争力の向上にあたっては、技術力・営業力を有する人材が必要となることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を採用していくとともに、人材育成にも積極的に取り組む方針であります。

しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの事業拠点あるいは仕掛中の現場周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合には、これらの施設に物理的に障害が生じる可能性があります。

当社はデータサーバーのバックアップ体制の徹底等事業継続計画の策定や社員安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害等による災害を完全に排除できるものではなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置の適用に際しては、原則在宅勤務、フレックスタイム制度を利用した時差出勤等を実施し、社内外への感染被害防止に努めております。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症拡大による業績への大きな影響は見られておりませんが、今後更なる感染拡大による経済活動の停滞などが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により二度の緊急事態宣言が発令されるなど大きな制限を受け、民間設備投資、雇用情勢等は弱含み、企業収益は減少が続く等、依然として厳しい状況が続いております。世界経済においても、経済活動の再開が段階的に進められ一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、米中貿易摩擦の長期化等依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、長引くコロナ禍による在宅勤務や巣ごもり消費等を背景に次世代通信規格5G、高性能パソコンやデータセンター関連需要に加えデジタルトランスフォーメーション投資の加速が追い風となり堅調に推移しております。Semiconductor Equipment and Materials International（SEMI）が発表した2020年の世界半導体製造装置市場統計によると、韓国、中国、日本、台湾等アジア地域を中心に前年比増となり、世界全体の半導体製造装置販売額は前年比19%増の71,190百万ドルとなりました。

また、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連市場は、足元ではテレワークや在宅時間の増加等により液晶パネルの需要が高まり価格が上昇し関連各社の収益が改善しております。投資計画につきましては、慎重姿勢が見られるものの有機ELパネルへのシフトが進められている状況となりました。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・FPD関連企業、国内では半導体・製薬関連企業を中心に積極的な営業活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。

これらの事業活動により、水処理装置については、旺盛な半導体設備投資需要を背景に各地域の半導体関連企業から受注した超純水製造装置の工事が進捗したことに加え、韓国での大型水処理装置案件の受注等により売上高は21,143百万円（前期比77.3%増）となりました。また、メンテナンス及び消耗品については、好調だった前期並みの受注を確保し、売上高は8,518百万円（同0.4%減）となりました。その他の事業については、配管材料の販売増加等により、売上高は699百万円（同21.8%増）となりました。

利益面については、水処理装置の売上増加と低採算案件が一巡したこと等により売上総利益が増加したことに加え、テレワークの実施等により販売費及び一般管理費が前期比で減少となったこと等により営業利益が大幅に増加し、同利益率は4.3ポイント改善いたしました。また営業外費用に貸倒引当金繰入額を計上いたしましたが、経常利益以下の各段階利益で前期を上回りました。以上の結果、受注高は25,323百万円（同5.2%増）、売上高は30,361百万円（同44.2%増）、営業利益は3,972百万円（同115.2%増）、経常利益は3,636百万円（同104.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,618百万円（同105.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への大きな影響は見られませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 日本

国内の半導体及び製薬関連企業並びに韓国、中国の半導体関連企業の水処理装置案件の工事進捗等により売上高は19,271百万円（前期比42.2%増）となり、水処理装置の増収増益等により営業利益は2,918百万円（同134.4%増）となりました。

##### アジア

韓国、中国及び台湾の半導体関連企業の水処理装置案件の工事進捗等により、売上高は11,013百万円（同53.5%増）となり、販売費及び一般管理費の減少等により営業利益は1,053百万円（同96.3%増）となりました。

##### アメリカ

半導体関連企業への消耗品販売が減少したことにより、売上高は76百万円（同76.0%減）となり、営業利益は0百万円（同99.2%減）となりました。



## 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比26.2%増の24,758百万円、自己資本比率は53.1%となっております。

## 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,543百万円増の21,379百万円（前期比27.0%増）となりました。主な要因は、現金及び預金の増加5,015百万円等によるものであります。

当連結会計年度末の流動資産の主な内訳は、現金及び預金9,860百万円、受取手形及び売掛金8,835百万円等であります。

## 固定資産

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ593百万円増の3,378百万円（同21.3%増）となりました。主な要因は、投資有価証券の増加231百万円、退職給付に係る資産の増加142百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の固定資産の主な内訳は、土地1,041百万円、投資有価証券593百万円等であります。

## 流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,352百万円増の11,127百万円（同26.8%増）となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加が1,635百万円、未払法人税等の増加が700百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の流動負債の主な内訳は、支払手形及び買掛金4,421百万円、短期借入金2,604百万円等であります。

## 固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ92百万円減の440百万円（同17.3%減）となりました。主な要因は、退職給付に係る負債の減少が91百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の固定負債の主な内訳は、役員退職慰労引当金259百万円、長期未払金150百万円等であります。

## 純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2,875百万円増の13,190百万円（同27.9%増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加が2,315百万円、為替換算調整勘定の増加が328百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における報告セグメントごとの資産、負債の金額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	日本	アジア	アメリカ	計	合計
セグメント資産	18,173,689	6,386,148	198,961	24,758,799	24,758,799
セグメント負債	8,383,322	3,169,374	15,634	11,568,331	11,568,331

## キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益3,609百万円、定期預金の払戻による収入2,048百万円、仕入債務の増加額1,428百万円となった一方で、定期預金の預入による支出2,280百万円等により、前連結会計年度末に比べ4,846百万円増加し、当連結会計年度末には7,962百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、5,955百万円（前期は238百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,609百万円、仕入債務の増加額1,428百万円等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、433百万円（前期は979百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2,048百万円となった一方で、定期預金の預入による支出2,280百万円等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、937百万円（前期は1,023百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出1,028百万円等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループでは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、主要取引金融機関と総額7,877百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高2,604百万円、借入未実行残高5,273百万円）。

## （契約債務）

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,604,060	2,604,060	-	-	-
リース債務	24,736	8,238	10,751	5,746	-

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社が代わりに弁済する義務があり、2021年3月31日現在の債務保証額は、2,863百万円であります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは、受注した超純水製造装置及び排水処理装置の据付工事につきまして、当社グループの基準をクリアした施工技術と安定的な施工能力を有する協力工事会社に全て外注しており、生産実績がないため、記載していません。

## b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
水処理装置事業(千円)	24,624,388	104.8	7,788,914	60.7
その他の事業(千円)	699,258	121.8	-	-
合計(千円)	25,323,646	105.2	7,788,914	60.7

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、事業間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
水処理装置事業(千円)	29,662,173	144.9
その他の事業(千円)	699,258	121.8
合計(千円)	30,361,431	144.2

(注) 1. 事業間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三星電子(株)	3,310,069	15.7	9,714,169	32.0
(株)大林組	3,021,605	14.4	1,948,491	6.4
三星エンジニアリング(株)	2,188,251	10.4	1,186,820	3.9

3. 当連結会計年度の水処理装置事業の売上の内訳は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
水処理装置(千円)	21,143,967	177.3
メンテナンス等(千円)	8,518,205	99.6
合計(千円)	29,662,173	144.9

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りや仮定によることが必要になります。経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。当社グループが採用しております会計方針のうち、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、当連結会計年度末において新型コロナウイルス感染症による大きな影響はありませんが、今後更なる感染拡大による経済活動の停滞などが生じた場合には、実際の結果は異なる場合があります。

### a. 収益及び費用の認識

当社グループは、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事において、工事進行基準を適用しており、工事収益の総額、工事原価総額並びに決算日における工事進捗度の見積りを行っております。工事進捗度の見積りは原価比例法によっており、毎月のコスト会議にて進捗管理を行っております。工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化により不確実性を伴っております。当初予想と実績に乖離が生じた場合には想定した利益を確保できない可能性があります。

### b. 工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。工事原価総額の見積りは、毎月のコスト会議による進捗管理を行っておりますが、将来の工事原価の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化による不確実性を伴っております。損失見込み額については現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、見積りと実績が異なった場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、今後の受注拡大を図るためには、継続的な研究開発による競合他社との差別化、並びに新商品の開発強化が不可欠であるとの観点から、水処理装置事業を中心に水処理の研究開発及び技術力の向上に積極的に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、主力商品である超純水に関する研究開発と、それ以外の研究開発に大別され、さらに、既に実用化されている技術、装置及び商品の改良や改善に関する研究開発と、新規及び応用に関する研究開発に分けて活動を行っております。

研究開発した技術、装置及び製品は、直ちに設計に反映するとともに、営業活動にも対応できるようにしております。超純水装置関連では開発と基本設計の双方の業務内容を把握しつつ、情報交換を密にしながら、顧客ニーズ直結型の研究開発を行うことを特徴としております。

また、高度化並びに多様化する顧客ニーズに的確かつ迅速に対応することが不可欠であるとの観点から、現場主義、スピード、チャレンジ、研究者の能力アップ、産学官共同開発を主眼として、研究開発活動に取り組んでおります。

これらの研究開発の一環として、民間企業・大学等との共同研究にも積極的に参画しており、高度化・多様化する顧客ニーズへの的確かつ迅速な対応のみならず、将来展望のある新商品の開発並びに機能水製造装置、金属除去フィルター等の超純水製造装置以外の商品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度末の研究開発スタッフは40名で構成されており、同年度の研究開発費総額は188百万円となっております。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額155百万円の設備投資を実施しており、その主なものは、質量分析装置41百万円、液中パーティクルカウンター28百万円、全有機体炭素測定器11百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (神奈川県厚木市)	会社統括業務	統括業務施設	165,983	41,445	724,797 (2,126)	8,063	130,147	1,070,437	231(29)
仙台出張所 (仙台市宮城野区)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	790	790	6
北上駐在事務所 (岩手県北上市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	1
埼玉駐在事務所 (さいたま市南区)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	7
東日本営業所 (神奈川県厚木市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	334	139	- (-)	-	1,388	1,862	18
名古屋出張所 (名古屋市中区)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	236	236	7
掛川駐在事務所 (静岡県掛川市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	2
京滋駐在事務所 (滋賀県大津市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	3
西日本営業所 (大阪府吹田市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	631	-	- (-)	-	1,019	1,650	12
中四国営業所 (広島県広島市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	5,340	-	- (-)	-	236	5,577	4
福山出張所 (広島県福山市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	1,356	-	- (-)	-	-	1,356	8
山口駐在事務所 (山口県下松市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	1
観音寺出張所 (香川県観音寺市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	9
九州営業所 (福岡県大野城市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	2,704	2,704	6
大分駐在事務所 (大分県大分市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	1
熊本駐在事務所 (熊本県菊池郡菊陽町)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	4
宮崎駐在事務所 (宮崎県宮崎市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	279	-	- (-)	-	-	279	1
長崎駐在事務所 (長崎県大村市)	水処理装置事業 その他の事業	営業所設備	-	-	- (-)	-	-	-	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
アグループプラス チック株式会社	本社 (神奈川県 厚木市)	その他の 事業	業務用設備	719	4,892	- (-)	15,789	7,009	28,410	12

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、主に「工具、器具及び備品」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社野村マ イクロ・サイエ ンス コリア	本社 (韓国京畿 道華城市)	水処理装 置事業	業務用設備	320,529	2,444	317,129 (4,369)	-	2,620	642,723	38(8)
上海野村水処理 工程有限公司	本社 (中国上海 市)	水処理装 置事業	業務用設備	2,515	73,617	- (-)	-	2,854	78,987	41
野村マイクロ・ サイエンス USA Ltd.,Co	本社 (米国テキ サス州)	水処理装 置事業	業務用設備	-	-	- (-)	-	-	-	1
野村微科学工程 股份有限公司	本社 (台湾新竹 市)	水処理装 置事業	業務用設備	-	1,078	- (-)	-	-	1,078	32
野村マイクロ・ サイエンス (Vietnam) Co.,Ltd	本社 (ベトナム ハイフォン 市)	水処理装 置事業	業務用設備	-	-	- (-)	-	-	-	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「工具、器具及び備品」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 当社グループは上記の事業所用建物の一部を賃借しており、当連結会計年度における賃借料の総額は327,175千円であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、業績見通し、業界及び取引先の動向、投資効率等を総合的に勘案の上で計画を策定しております。また、設備計画は、原則として連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

## (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	10,152,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,152,000	10,152,000	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

2. 2020年5月25日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更し、  
2021年6月2日をもって同取引所市場第一部銘柄に指定されました。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」  
の(ストックオプション等関係)に記載しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年10月4日 (注)1	1,700,000	9,852,000	1,422,900	1,985,700	1,422,900	1,717,094
2007年11月5日 (注)2	300,000	10,152,000	251,100	2,236,800	251,100	1,968,194

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,800円  
引受価額 1,674円  
資本組入額 837円  
払込金総額 2,845,800千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,674円  
資本組入額 837円  
割当先 野村証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	32	61	60	6	6,659	6,826	-
所有株式数 (単元)	-	7,207	1,625	31,034	13,149	75	48,361	101,451	6,900
所有株式数の 割合(%)	-	7.11	1.60	30.59	12.96	0.07	47.67	100.00	-

(注)自己株式953,160株は、「個人その他」に9,531単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しておりま  
す。



## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北興化学工業株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号	1,100,000	11.96
BWT HOLDING GMB H	Walter-Simmer-Str.4,5310 Mondsee,Austria	357,000	3.88
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	HAVENLAAN 12, BRUSSELS  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	313,900	3.41
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	300,000	3.26
積水化学工業株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号	300,000	3.26
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	300,000	3.26
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	297,200	3.23
千田豊作	神奈川県相模原市南区	277,100	3.01
カツラギ工業株式会社	大阪府大阪市西成区南津守5丁目4番6号	229,000	2.49
ノムラ・ジャパン株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	200,000	2.17
株式会社ミクニ	東京都千代田区外神田6丁目13-11	200,000	2.17
計	-	3,874,200	42.12

(注) 上記のほか、自己株式が953,160株(9.39%)あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 953,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,192,000	91,920	(注)
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	91,920	-

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号	953,100	-	953,100	9.39
計	-	953,100	-	953,100	9.39

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	131,850
当期間における取得自己株式	38	159,790

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	5,000	2,397,740	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,800	7,578,423	-	-
その他 (単元未満株式の買取請求による自己株式の取得)	-	-	38	159,790
保有自己株式数	953,160	-	953,198	-

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るために必要な内部留保を行うとともに、株主重視の観点から、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本政策としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

具体的には、当期利益に対して一定の割合をベースに配当する方針としており、内部留保資金につきましては、主として財務体質強化に活用し、収益力並びに企業価値の向上に努める方針としております。

2021年3月期の剰余金の配当につきましては、業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し1株当たり65円（うち、普通配当55円、上場市場変更記念配当10円）の配当を実施することといたしました。

今後におきましても持続的な収益力の確保を図るとともに、顧客ニーズに応える開発体制及び営業力の強化等を総合的に勘案した上で、利益水準に応じた株主還元を検討する所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月23日 定時株主総会決議	597,924	65

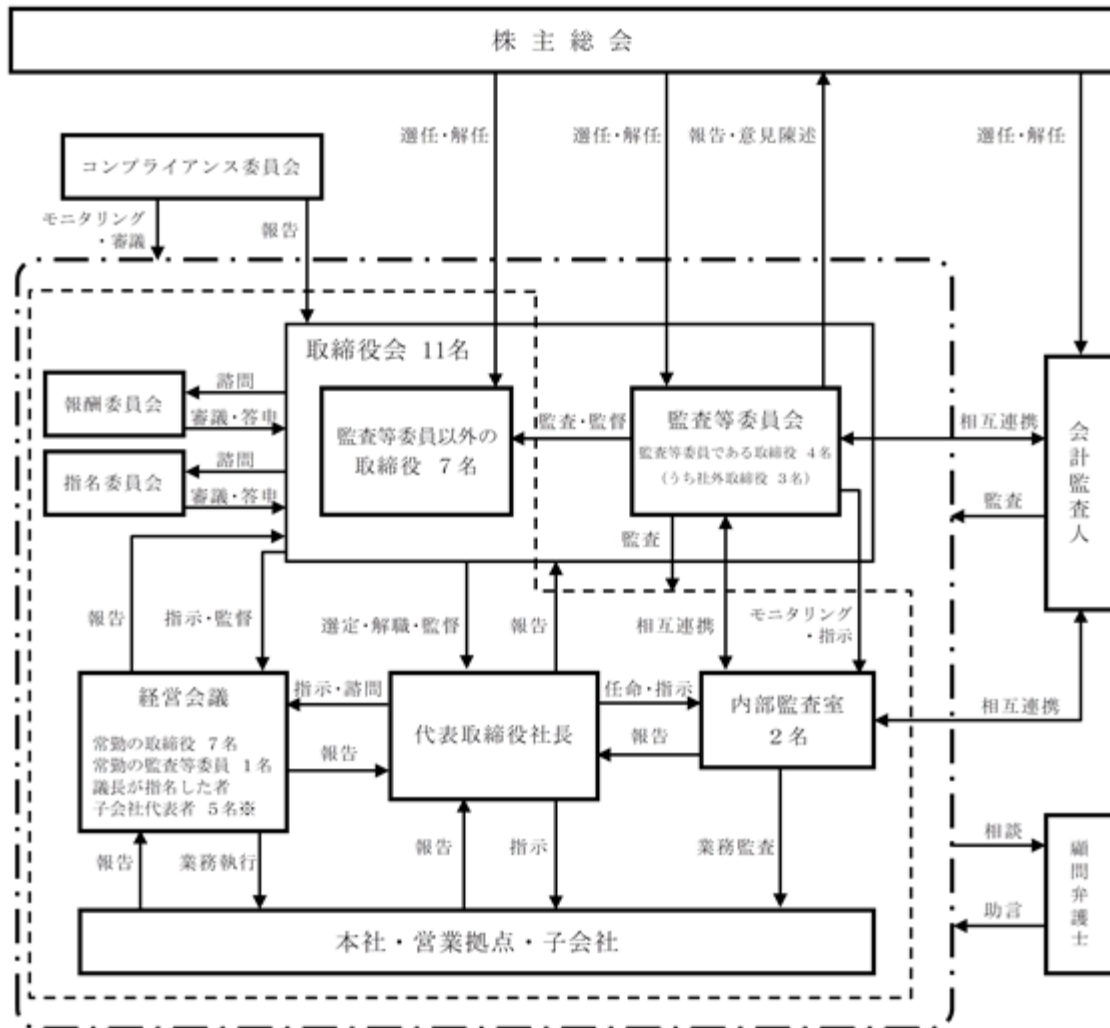
## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ事業は、産業や暮らしの基盤となる半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）の製造に係るものであり、社会からの信頼を強く求められているものと認識しており、この信頼の維持強化が当社の企業価値の基盤になると考えております。このため、株主利益重視の視点から経営効率の向上に努めるだけではなく、経営健全性維持及び経営透明性向上を重要視し、具体的にはコンプライアンス遵守の徹底、堅牢な内部統制の構築・整備が、コーポレート・ガバナンス上重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要



子会社代表者には、兼務者を含みます。

#### (a) 取締役会

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、原則毎月1回開催しており、会社法第399条の13に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。代表取締役社長である八巻由孝が議長を務め、構成員は取締役の千田豊作、内田 誠、芳賀孝之、瀬戸口一彦、三阪雅登、西江勝治の6名及び監査等委員である取締役の小柴真彦、坂野英雄（社外取締役）、田中伸介（社外取締役）、新島由未子（社外取締役）の4名であります。

#### (b) 監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月1回開催しており、内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役会、取締役（監査等委員を除く。）及び代表取締役の業務執行に関する適法性及び妥当性についての監査・監督並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であります。常勤監査等委員の小柴真彦が議長を務め、構成員は社外取締役の坂野英雄、田中伸介、新島由未子の3名であります。

## (c) 経営会議

経営会議は代表取締役社長である八巻由孝が議長を務めており、構成員は取締役の千田豊作、内田誠、芳賀孝之、瀬戸口一彦、三阪雅登、西江勝治の6名、常勤監査等委員の小柴真彦、議長が指名した者及び子会社代表者5名であります。原則毎月1回開催しており、取締役会にて決定された業務執行重要事項の調整を図るとともに、取締役会決議事項に係る社内事前協議機関並びにグループ各社の報告・協議の場としての役割を果たしております。

## (d) 指名委員会

当社は、適切なリスクテイク等の役割・責任を果たすための経営陣・監査等委員以外の取締役の指名に資する評価、助言及び審議を行うことを目的として任意の指名委員会を設置しております。

指名委員会は、監査等委員である社外取締役田中伸介が議長を務めており、その他の構成員は監査等委員である取締役小柴真彦、坂野英雄、新島由未子及び取締役の千田豊作の4名であります。

## (e) 報酬委員会

当社は、適切かつ透明性の高い役員報酬制度の構築・助言及び審議を行うことを目的として任意の報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、監査等委員である社外取締役坂野英雄が議長を務めており、その他の構成員は監査等委員である取締役小柴真彦、田中伸介、新島由未子及び取締役の八巻由孝の4名であります。

## (f) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに係る事項の決定、活動方策の策定・実施等を審議することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、原則年2回開催しております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長である八巻由孝が議長を務めており、その他の構成員は取締役の千田豊作、内田誠、芳賀孝之、瀬戸口一彦、三阪雅登、西江勝治、監査等委員の小柴真彦、内部監査室長及び総務部長であります。

## 企業統治の体制を採用する理由

当社は2018年6月21日開催の第49回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることができると考えております。

以上から、現在の企業統治の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等の諸規程類を整備し、内部統制や責任体制を明確化するとともに、社長直轄の内部監査室の設置により、内部牽制の働く組織的な業務運営を行う体制を構築し、内部監査体制を強化しており、諸規程類については必要に応じて改訂を行っております。

また、2006年5月には内部統制システムの基本方針を取締役会で決議するとともに、その一環として野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程、コンプライアンス基本規程、リスク管理規程及び内部通報規程等を制定し、上場会社に求められる実効性の高い内部統制システムの構築並びに運用に取り組んでおります。

さらに、2008年5月には反社会的勢力との関係排除とともに、内部統制・牽制機能として内部監査室を執行部門から独立した部門とすることを明文化、2009年5月には金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保のため基本方針の一部見直し、2011年5月13日には業務の適正性を確保するための体制整備（内部統制システム）に関する基本方針の一部改定、2012年5月15日には取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の一部改定、2015年5月14日には会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の見直し及び監査役の監査が実効性を確保する観点から監査を支える体制や使用人からの情報収集に関する体制の制定を行いました。

なお、2018年6月21日には監査等委員会への移行に伴い所要の改定を実施しております。

## ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に係る社内規程を定め、リスク管理体制を構築しています。不測の事態が発生した場合には、社長を責任者とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えています。また、各部署及び関係会社は、業務に照らして必要に応じ社内規程の制定・改廃を行うとともに、マニュアル等を策定し、業務遂行の用に供し、企業リスクの低減に努めております。

#### ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」及び「関係会社管理規程」に基づき子会社の法令遵守その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っており、必要に応じて取締役及び監査役を派遣するとともに、当社に主管部署を設けて子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社の経営上の重要事項について当社と協議を行い、承認を得ることにより子会社の業務の適正を確保しております。また、子会社に対する監査は、内部監査室及び監査等委員会が必要に応じて実施しており、監査結果は代表取締役へ報告しております。

#### ニ 責任限定契約の内容の概要

##### (a) 社外取締役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

##### (b) 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で被保険者を当社の取締役とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料の一部を各取締役の基本報酬額の割合に応じ負担するものとしております。

当該保険の内容の概要は、保険期間中に被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、犯罪行為または法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外としています。

#### ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は10名以内、監査等委員は4名以内とする旨定款に定めております。

#### ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員を含む。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役（監査等委員を含む。）の選任決議は、累積投票によらないとする旨定款に定めております。

#### チ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

##### (b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### (c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行前の行為に関する会社法第426条第1項に規定する、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

#### リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	千 田 豊 作	1940年2月22日生	1958年4月 北興化学工業株式会社入社 1973年11月 当社入社 1986年6月 取締役就任 2000年6月 代表取締役社長就任 2006年1月 上海野村水处理工程有限公司 取締役就任(現任) 2006年2月 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co取締役就任(現 任) 2009年4月 アグループプラスチック株式会 社取締役就任(現任) 2011年1月 野村微科学工程股份有限公司 取締役就任(現任) 2014年1月 株式会社野村マイクロ・サイ エンス コリア代表取締役会 長就任(現任) 2014年4月 代表取締役会長兼社長就任 2020年6月 取締役会長就任(現任)	(注)2	277
代表取締役社長	八 巻 由 孝	1957年4月17日生	1982年4月 住友ベークライト株式会社入 社 1985年4月 当社入社 2004年4月 開発統括部長兼技術企画部長 2004年6月 取締役就任 2011年6月 取締役専務執行役員就任 2014年1月 株式会社野村マイクロ・サイ エンス コリア取締役就任 (現任) 2017年3月 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co取締役就任(現 任) 2017年4月 代表取締役社長就任(現任) 2018年3月 上海野村水处理工程有限公司 取締役就任(現任) 2019年5月 アグループプラスチック株式会 社取締役就任(現任) 2020年5月 野村微科学工程股份有限公司 取締役就任(現任)	(注)2	69
代表取締役副社長 営業本部長兼開発本部長	内 田 誠	1958年2月20日生	1983年4月 三菱レイヨン株式会社(現三 菱ケミカル株式会社)入社 2014年7月 同社水環境事業中国代表 無錫麗陽膜科技有限公司総経 理 2017年4月 三菱ケミカル株式会社中国事 業推進グループマネージャー 2018年10月 当社入社会長・社長付特命事 項担当 2019年6月 常務取締役就任 営業本部長(現任) 2020年4月 上海野村水处理工程有限公司 取締役就任(現任) 2020年5月 野村微科学工程股份有限公司 取締役就任(現任) 2020年6月 専務取締役就任 2020年10月 代表取締役専務就任 2021年6月 代表取締役副社長就任(現 任) 開発本部長(現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 エンジニアリング本部長 兼品質管理部担当	芳賀孝之	1955年12月19日生	1974年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1979年6月 有限会社マルスズ入社 1989年3月 当社入社 2011年4月 エンジニアリング部長 2015年4月 執行役員技術本部副本部長 2017年4月 理事エンジニアリング本部副 本部長 2018年6月 取締役就任 エンジニアリング本部長(現 任) 2020年6月 常務取締役就任(現任) 2021年6月 品質管理部担当(現任)	(注)2	5
取締役 資材部担当 兼ニューコマース担当	瀬戸口一彦	1961年7月13日生	1984年4月 当社入社 2009年10月 国内営業部長 2015年4月 執行役員国内営業本部長兼国 内営業部長 2017年6月 取締役就任(現任) 国内営業本部長兼東日本営業 部長 2019年6月 営業本部副本部長兼東日本営 業部長 2021年6月 資材部担当兼ニューコマース 担当(現任)	(注)2	31
取締役 管理本部長兼人事部長	三阪雅登	1970年10月28日生	1993年4月 神東塗料株式会社入社 1997年7月 当社入社 2013年4月 国内事業本部西日本営業部長 2014年5月 人事部長(現任) 2018年4月 理事 2019年6月 取締役就任(現任) 管理本部長(現任) 兼品質管理部担当	(注)2	4
取締役 営業本部副本部長 兼韓国営業部長	西江勝治	1972年6月1日生	1996年4月 有限会社アクアシステム入社 1999年5月 橋工業株式会社入社 2000年10月 当社入社 2014年4月 海外営業部長 2017年1月 株式会社野村マイクロ・サイ エンス コリア取締役就任 (現任) 2018年4月 理事韓国営業部長 2019年6月 取締役就任(現任) 営業本部副本部長(現任) 兼韓国営業部長(現任) 2021年6月 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co代表取締役就任 (現任)	(注)2	2
取締役 (常勤監査等委員)	小柴真彦	1955年2月14日生	1978年4月 株式会社友工社入社 1980年10月 株式会社ナムテック入社 2003年4月 当社入社 2008年7月 資材部長 2010年8月 総務部長 2011年5月 執行役員就任 2014年4月 人事部長 2015年6月 常勤監査役就任 2018年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	3



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	坂野 英雄	1972年10月28日生	1995年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2005年3月 坂野公認会計士事務所開所(現任) 大有ゼネラル監査法人(現有限責任大有監査法人)入所 2007年6月 当社監査役就任 2011年9月 大有ゼネラル監査法人(現有限責任大有監査法人)代表社員就任(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年6月 日総工産株式会社社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	田中 伸介	1956年8月8日生	1980年4月 三菱重工株式会社入社 2010年4月 同社冷熱事業本部営業部長 2013年10月 三菱重工冷熱株式会社取締役 ヒートポンプ営業室長 2014年4月 同社取締役北日本支社長 2015年6月 同社執行役員北海道支社長 2021年5月 同社退社 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	新島 由未子	1981年2月12日生	2009年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2010年1月 山田法律特許事務所入所(現任) 2018年4月 株式会社丹青社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					396

(注)1. 取締役坂野英雄、田中伸介及び新島由未子は、社外取締役であります。

2. 任期は、2021年6月23日から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 任期は、2020年6月23日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 任期は、2021年6月23日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 社外役員の状況

## イ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役坂野英雄、田中伸介及び新島由未子とは、人的関係、資本関係及び重要な取引関係はありません。

## ロ 社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能

当社の社外取締役には、それぞれ豊富な経験、見識及び専門知識に基づき、取締役会等を通じて当社と利害関係のない客観的立場から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言等を行い決議に参加していただく役割を担っております。なお、社外取締役の選任にあたっては、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にするとともに、上記に記載した役割を果たすことが可能であると判断した方を選任しております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人は、内部監査室とともに三様監査連絡会を原則四半期に1回開催し、監査を充実させるための情報交換（それぞれの往査報告、監査方針、監査計画、監査の重点項目、留意すべき点の確認、往査日程の調整等）を行う等の綿密な連携により監査の有効性及び効率性を高めています。なお、会計監査人の監査終了時には、関係部署を含めて監査報告会を開催しております。また、監査等委員会、会計監査人と内部監査室の間では、上記以外にも適宜、情報交換及び意見交換を行う場を設けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員3名の合計4名で構成されており、会社経営に対して透明性・公正性を担保し、十分な監査・監督を実施する体制を整えております。

常勤の監査等委員は取締役会等の重要会議に出席するほか、各部門及び子会社への往査、使用人との面談、稟議書等の重要書類の閲覧等の監査を実施しております。

なお、監査等委員坂野英雄は公認会計士及び税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員田中伸介は経営者として企業経営全般に携わっていた経歴があり、監査等委員新島由未子は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
監査等委員（常勤）小柴真彦	13回	13回（100％）
監査等委員（社外）坂野英雄	13回	13回（100％）
監査等委員（社外）市橋 仁	13回	13回（100％）
監査等委員（社外）佐藤光輝	13回	13回（100％）

監査等委員会における主な検討事項は、コンプライアンス体制の整備及び運用状況、コーポレートガバナンス体制の整備及び運用状況、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の方法と監査結果の相当性及び監査報酬の適切性等であります。

なお、監査等委員会において年間を通じて決議事項24件、報告事項54件を実施し、その結果を必要に応じて取締役会に報告しております。

## 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室が担当し、内部監査室長1名及び担当者1名を配置しております。年間計画に基づき、本社、全国の営業拠点及び子会社を含む全ての部署を対象に内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制の監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に適宜報告しております。被監査部門に対しては、監査結果に基づく改善指示及び改善状況の確認を行っております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定期的に情報交換、意見交換を行い、監査効率の向上を図っております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## ロ 継続監査期間

21年

## ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 須永 真樹

指定有限責任社員 業務執行社員 樹神 祐也

## ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他12名であります。

## ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査法人の専門性、独立性、適正性等を総合的に評価し判断しております。この方針に基づき評価した結果、太陽有限責任監査法人が当社の監査法人として適任であると判断し、会計監査人に選定しております。

#### へ 監査法人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

#### ト 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたっては会計監査人の評価要領を定め、これに基づき適切に評価を行っております。また、会計監査人の再任にあたっては、当該会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性などを勘案するとともに、取締役、社内関係部署及び当該会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け適否の判断を行っております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	31,000	1,000

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、収益認識基準に関する助言、指導についての対価を支払っております。

#### ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く。)

該当事項はありません。

#### ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会において同意の上決定しております。

#### ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第51回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、上記報酬枠とは別枠で、2021年6月23日開催の第52回定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額50,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、株式数の上限を年50,000株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は7名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

## &lt;基本方針&gt;

当社の取締役個人別の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本とし、加えて、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして株主利益と連動した報酬体系としております。具体的には業務執行取締役の報酬は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬及び退職慰労金によって構成しておりますが、非常勤取締役及び社外取締役への譲渡制限付株式の付与及び退職慰労金の支給は行いません。

## &lt;取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針&gt;

個人別の報酬額につきましては、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的な権限について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、賞与及び譲渡制限付株式報酬の評価配分といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行きわたるよう報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で個人別の割当て株式数を決議いたします。

## イ．基本報酬

取締役の役位・役割に応じ業務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。基本報酬は、計算基礎額として従業員の賃金モデルを参考とした取締役報酬内規による算定額をベースに、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の役位、職責、在任年数、時間に応じた報酬を勘案し、報酬委員会での審議・答申を踏まえ取締役会が決議し、取締役会から委任を受けた代表取締役八巻由孝及び内田 誠が限度額の範囲内において個別の報酬額を決定しております。

## ロ．賞与

取締役の基本報酬に業績等を勘案し役位に応じ所定の係数を乗じた額を、7月及び12月に支給する金銭報酬であります。なお、賞与の個人別報酬額の決定は、報酬委員会での審議・答申を踏まえ代表取締役八巻由孝及び内田 誠が限度額の範囲内において個別の報酬額を決定しております。

## ハ．譲渡制限付株式報酬

中長期的な業績向上・企業価値向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）と株主との一層の価値共有を進めることを目的として6月の取締役会後に付与する非金銭報酬であります。

当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式を割当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるもの（以下、「本制度」という。）とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内と決定しております。本制度による当社の普通株式の発行又は処分に際しては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限期間、譲渡制限期間の満了による譲渡制限の解除、退任等の場合の取扱い、組織再編等における取扱い、その他の事項等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。なお、譲渡制限付株式報酬の支給水準及び個人別割当て株式数につきましては、上記賞与と同様であります。

## 二．退職慰労金

当該取締役の退任時に支給する金銭報酬であります。退職慰労金は、株主総会の決議をもって役員退職慰労金取扱内規で定めた計算方法に基づき報酬委員会での審議・答申を踏まえ取締役会が決議し、取締役会から委任を受けた代表取締役八巻由孝及び内田 誠が個別の支給額を決定いたします。

監査等委員の報酬につきましては、2019年6月20日開催の第50回定時株主総会の決議により年額40,000千円以内と決定しております。

監査等委員の報酬は、基本報酬、賞与及び退職慰労金によって構成しておりますが、非常勤取締役及び社外取締役への賞与及び退職慰労金の支給は行いません。

### イ．基本報酬

監査等委員の役位・役割に応じ業務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。

基本報酬は、計算基礎額として従業員の賃金モデルを参考とした取締役報酬内規による算定額をベースに、経済情勢、当社を取り巻く環境、各監査等委員の職務の内容を参考にし、活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、監査等委員の協議により限度額の範囲内において決定しております。

### ロ．賞与

監査等委員の基本報酬に業績等を勘案し所定の係数を乗じた額を、7月及び12月に支給する金銭報酬であります。なお、賞与の個人別報酬額の決定は、監査等委員の協議により限度額の範囲内において決定しております。

## 八．退職慰労金

当該監査等委員の退任時に役員退職慰労金取扱内規に基づき支給する金銭報酬であります。

退職慰労金は、株主総会の決議をもって役員退職慰労金取扱内規で定めた範囲内において監査等委員の協議により決定いたします。

### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	328,840	217,332	79,914	31,593	38,181	9
取締役(監査等委員)	17,200	12,900	2,800	1,500	-	1
社外役員	18,825	18,825	-	-	-	3

(注) 当期末の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役3名)であります。

### 役員退職慰労引当金

当社は、2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止いたしましたが、企業業績並びに個人成果との連動を明確にし、中長期的観点からの経営課題を遂行するため、2010年6月より役員退職慰労金制度をあらためて導入しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

財務部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。また、取締役会においては、上記の財務部門における検討結果も参照し、政策保有の継続の可否について検討し決定しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	82,155
非上場株式以外の株式	1	31,800

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ミクニ	100,000	100,000	良好な関係維持を目的としたもの	有
	31,800	24,400		

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	474,701	7	250,955

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	11,050	-	272,679



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適切に反映することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等にも積極的に参加し、情報の収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 4,845,011	9,860,518
受取手形及び売掛金	9,069,911	8,835,750
電子記録債権	390,185	743,979
商品及び製品	108,254	127,094
仕掛品	575,765	360,385
原材料及び貯蔵品	289,242	304,735
未収入金	860,130	947,120
その他	709,021	557,707
貸倒引当金	11,037	357,442
流動資産合計	16,836,484	21,379,847
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 1,539,261	1,601,504
減価償却累計額	1,071,710	1,103,814
建物及び構築物(純額)	467,550	497,689
機械装置及び運搬具	1,293,078	1,135,271
減価償却累計額	1,130,019	1,011,653
機械装置及び運搬具(純額)	163,059	123,618
工具、器具及び備品	782,234	867,641
減価償却累計額	693,263	718,845
工具、器具及び備品(純額)	88,971	148,796
土地	1 1,014,040	1,041,926
リース資産	220,362	54,316
減価償却累計額	183,484	30,463
リース資産(純額)	36,878	23,852
建設仮勘定	361	212
有形固定資産合計	1,770,861	1,836,095
<b>無形固定資産</b>		
その他	14,461	13,583
無形固定資産合計	14,461	13,583
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	361,475	593,004
繰延税金資産	142,715	229,025
退職給付に係る資産	59,477	202,379
敷金及び保証金	306,781	336,482
保険積立金	55,186	47,317
その他	74,990	121,063
投資その他の資産合計	1,000,628	1,529,273
固定資産合計	2,785,951	3,378,952
資産合計	19,622,436	24,758,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,786,566	4,421,620
短期借入金	1,319,800	2,604,060
リース債務	10,707	8,238
未払金	1,547,225	1,607,639
未払法人税等	297,746	998,106
前受金	471,855	855,061
製品保証引当金	65,958	64,000
工事損失引当金	277	9,073
賞与引当金	204,327	309,730
役員賞与引当金	9,355	12,280
資産除去債務	10,628	10,628
その他	172,641	227,552
流動負債合計	8,775,089	11,127,991
固定負債		
リース債務	27,692	16,498
長期末払金	150,655	150,655
退職給付に係る負債	105,534	13,903
役員退職慰労引当金	248,475	259,283
固定負債合計	532,356	440,339
負債合計	9,307,446	11,568,331
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,080,882	2,103,822
利益剰余金	6,132,447	8,447,950
自己株式	467,024	457,180
株主資本合計	9,983,105	12,331,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,352	204,844
為替換算調整勘定	285,170	614,115
その他の包括利益累計額合計	329,522	818,960
新株予約権	2,362	40,114
純資産合計	10,314,990	13,190,468
負債純資産合計	19,622,436	24,758,799

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	21,049,215	30,361,431
売上原価	16,029,946	23,234,642
売上総利益	5,019,269	7,126,788
販売費及び一般管理費	1, 2 3,173,020	1, 2 3,153,829
営業利益	1,846,248	3,972,959
営業外収益		
受取利息	29,651	18,833
受取配当金	16,161	14,893
受取家賃	22,769	21,797
手数料収入	834	631
その他	7,397	10,849
営業外収益合計	76,815	67,005
営業外費用		
支払利息	42,689	32,934
為替差損	95,386	16,737
貸倒引当金繰入額	-	3 351,647
その他	3,721	2,545
営業外費用合計	141,797	403,865
経常利益	1,781,266	3,636,099
特別利益		
固定資産売却益	4 413	4 1,783
投資有価証券売却益	10,369	-
新株予約権戻入益	-	1,687
特別利益合計	10,782	3,470
特別損失		
固定資産売却損	5 237	-
固定資産除却損	6 207	6 24,384
投資有価証券売却損	45	-
役員退職慰労金	2,300	-
関係会社清算損	-	7 5,798
特別損失合計	2,790	30,183
税金等調整前当期純利益	1,789,259	3,609,387
法人税、住民税及び事業税	393,927	1,148,063
法人税等調整額	121,949	157,057
法人税等合計	515,877	991,005
当期純利益	1,273,381	2,618,381
親会社株主に帰属する当期純利益	1,273,381	2,618,381

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,273,381	2,618,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,478	160,492
為替換算調整勘定	226,572	328,945
その他の包括利益合計	1, 2 268,050	1, 2 489,438
包括利益	1,005,331	3,107,819
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,005,331	3,107,819

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,236,800	2,073,624	5,132,589	496,076	8,946,937
当期変動額					
剰余金の配当			273,523		273,523
親会社株主に帰属する当期純利益			1,273,381		1,273,381
自己株式の取得				55	55
自己株式の処分		7,258		29,106	36,365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,258	999,857	29,051	1,036,167
当期末残高	2,236,800	2,080,882	6,132,447	467,024	9,983,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,830	511,743	597,573	3,847	9,548,358
当期変動額					
剰余金の配当					273,523
親会社株主に帰属する当期純利益					1,273,381
自己株式の取得					55
自己株式の処分					36,365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,478	226,572	268,050	1,485	269,535
当期変動額合計	41,478	226,572	268,050	1,485	766,631
当期末残高	44,352	285,170	329,522	2,362	10,314,990

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,236,800	2,080,882	6,132,447	467,024	9,983,105
当期変動額					
剰余金の配当			302,877		302,877
親会社株主に帰属する当期純利益			2,618,381		2,618,381
自己株式の取得				131	131
自己株式の処分		22,939		9,976	32,916
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22,939	2,315,503	9,844	2,348,287
当期末残高	2,236,800	2,103,822	8,447,950	457,180	12,331,393

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,352	285,170	329,522	2,362	10,314,990
当期変動額					
剰余金の配当					302,877
親会社株主に帰属する当期純利益					2,618,381
自己株式の取得					131
自己株式の処分					32,916
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160,492	328,945	489,438	37,752	527,190
当期変動額合計	160,492	328,945	489,438	37,752	2,875,478
当期末残高	204,844	614,115	818,960	40,114	13,190,468

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,789,259	3,609,387
減価償却費	178,700	124,570
株式報酬費用	7,455	57,540
貸倒引当金の増減額(は減少)	62,517	345,947
賞与引当金の増減額(は減少)	8,514	104,657
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,169	2,643
製品保証引当金の増減額(は減少)	53,390	2,489
工事損失引当金の増減額(は減少)	15,857	8,796
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	102,180	235,519
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,121	10,818
受取利息及び受取配当金	45,813	33,727
支払利息	42,689	32,934
為替差損益(は益)	1,321	9,153
投資有価証券売却損益(は益)	10,323	-
固定資産売却損益(は益)	176	1,783
固定資産除却損	207	24,384
新株予約権戻入益	-	1,687
関係会社清算損益(は益)	-	5,798
売上債権の増減額(は増加)	2,723,095	123,669
たな卸資産の増減額(は増加)	160,971	271,068
前渡金の増減額(は増加)	212,952	174,972
その他の資産の増減額(は増加)	198,371	88,679
仕入債務の増減額(は減少)	289,613	1,428,245
未払消費税等の増減額(は減少)	38,376	21,554
前受金の増減額(は減少)	33,414	361,728
その他の負債の増減額(は減少)	278,717	105,538
小計	15,285	6,416,412
利息及び配当金の受取額	32,877	43,261
利息の支払額	42,676	33,092
法人税等の支払額	213,359	471,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,442	5,955,395



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	19,854	-
有形固定資産の取得による支出	84,488	155,367
有形固定資産の売却による収入	464	1,783
ゴルフ会員権の取得による支出	-	38,950
定期預金の預入による支出	1,544,000	2,280,040
定期預金の払戻による収入	577,800	2,048,260
ソフトウェアの取得による支出	620	-
敷金及び保証金の差入による支出	52,449	75,528
敷金及び保証金の回収による収入	72,737	57,295
保険積立金による支出	1,069	1,069
保険積立金の解約による収入	25,753	8,938
関係会社出資金の売却による収入	5,460	-
その他	1,090	1,200
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>979,467</b>	<b>433,478</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	400,000	400,000
短期借入金の返済による支出	1,143,877	1,028,350
リース債務の返済による支出	11,133	8,698
自己株式の取得による支出	55	131
自己株式の処分による収入	5,060	2,300
配当金の支払額	273,079	302,960
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,023,085</b>	<b>937,841</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	93,489	318,105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,334,485	4,902,181
現金及び現金同等物の期首残高	5,450,561	3,116,076
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	55,789
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,116,076	1 7,962,468

**【注記事項】**

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 5社

## 主要な連結子会社の名称

株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア

上海野村水处理工程有限公司

野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co

アグループラスチック株式会社

野村微科学工程股份有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました野村マイクロ・サイエンス (Vietnam)

Co.,Ltdは、2021年3月に清算手続きを開始しており、重要性が乏しいことから連結の範囲から除いております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

## 主要な非連結子会社

野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltd

## (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は2021年3月に清算手続きを開始しており、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、重要性が乏しいためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltd) は、2021年3月に清算手続きを開始しており、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	12月31日 *
上海野村水处理工程有限公司	12月31日 *
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co	12月31日 *

\* 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

## (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) を採用しております。

## (ロ) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

## ハ たな卸資産

## (イ) 商品、製品及び原材料

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

## (ロ) 仕掛品及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、主として個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～20年

## ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づいております。

## ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ニ 長期前払費用

均等償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

## ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ニ 製品保証引当金

完了した請負工事にかかる瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

## ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## ヘ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、翌連結会計年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

## ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ロ その他の工事  
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の仮決算の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法  
為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
    - a. ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務
    - b. ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金
- ハ ヘッジ方針  
主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。  
ただし、金額が僅少な場合には、発生した連結会計年度に全額償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

出資持分譲渡に係る未収入金735,075千円に対する貸倒引当金351,647千円

2018年11月に中華人民共和国貴州省錦屏県金源水務投資建設有限公司に譲渡いたしました黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の持分に係る未収入金に対して、必要と見込まれる金額を貸倒引当金に計上しております。

しかしながら、社会情勢やその他の事由により当該債権の回収が困難となった場合には当社グループの翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

工事進行基準による売上高15,527,254千円

当社グループは、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事において、工事進行基準を適用しております。連結会計年度末の工事進捗度に応じて収益を計上しておりますが、工事進捗度の見積りに係る当初予想と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

工事損失引当金9,073千円

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。損失見込額については現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、見積りと実績が異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後に開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

## (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

一部の連結子会社は、2020年6月26日付で退職一時金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、現時点で翌期における当社グループの活動への影響は軽微と判断して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後更なる感染拡大による経済活動の停滞などが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	21,341千円	- 千円
建物	9,450	-
定期預金	20,000	-
計	50,791	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,400,000千円	- 千円

## 2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社及び連結子会社（アグループプラスチック株式会社、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	7,714,000千円	7,877,080千円
借入実行残高	3,197,800	2,604,060
差引額	4,516,200	5,273,020

## 3 財務制限条項

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<p>当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額0千円）</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2019年3月期の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p>	<p>当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額0千円）</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2020年3月期の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p>



## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	398,288千円	425,702千円
役員賞与引当金繰入額	9,333	19,410
給料手当	1,028,740	1,063,731
賞与引当金繰入額	80,056	118,255
役員退職慰労引当金繰入額	42,576	47,085
退職給付費用	70,569	9,533
貸倒引当金繰入額	62,587	6,294
研究開発費	254,058	188,406

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	254,058千円	188,406千円

## 3 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
中華人民共和国貴州省錦屏県金源水務投資 建設有限公司	- 千円	351,647千円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	413千円	1,783千円

## 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	237千円	- 千円

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	73千円
機械装置及び運搬具	185	21,582
工具、器具及び備品	21	2,728
計	207	24,384

## 7 関係会社清算損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltd	- 千円	5,798千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49,429千円	231,186千円
組替調整額	10,323	-
計	59,753	231,186
為替換算調整勘定：		
当期発生額	226,572	328,945
組替調整額	-	-
計	226,572	328,945
税効果調整前合計	286,326	560,131
税効果額	18,275	70,693
その他の包括利益合計	268,050	489,438

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	59,753千円	231,186千円
税効果額	18,275	70,693
税効果調整後	41,478	160,492
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	226,572	328,945
税効果額	-	-
税効果調整後	226,572	328,945
その他の包括利益合計		
税効果調整前	286,326	560,131
税効果額	18,275	70,693
税効果調整後	268,050	489,438

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式等に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,152	-	-	10,152
合計	10,152	-	-	10,152
自己株式				
普通株式(注)	1,034	0	60	973
合計	1,034	0	60	973

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、普通株式の自己株式の減少は、新株予約権の権利行使による減少11千株、取締役に対する譲渡制限付株式の付与による減少49千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	2,362
	合計	-	-	-	-	-	2,362

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	273,523	30円00銭	2019年3月31日	2019年6月21日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	302,877	利益剰余金	33円00銭	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式等に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,152	-	-	10,152
合計	10,152	-	-	10,152
自己株式				
普通株式（注）	973	0	20	953
合計	973	0	20	953

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、普通株式の自己株式の減少は、新株予約権の権利行使による減少5千株、取締役に対する譲渡制限付株式の付与による減少15千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	40,114
	合計	-	-	-	-	-	40,114

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	302,877	33円00銭	2020年3月31日	2020年6月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	597,924	利益剰余金	65円00銭	2021年3月31日	2021年6月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,845,011千円	9,860,518千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,728,935	1,898,050
現金及び現金同等物	3,116,076	7,962,468

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、水処理装置事業における研究・開発設備(機械装置及び運搬具)であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、水処理装置等の受注に伴う運転資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に水処理装置の受注に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び債権管理細則に従い、営業債権及び貸付金について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券会計処理細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建買入債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法で管理しており、毎月当社に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,845,011	4,845,011	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,069,911		
(3) 電子記録債権	390,185		
貸倒引当金(1)	10,059		
	9,450,037	9,454,038	4,001
(4) 有価証券及び投資有価証券	279,319	279,319	-
資産計	14,574,369	14,578,370	4,001
(1) 支払手形及び買掛金	2,786,566	2,786,566	-
(2) 短期借入金	3,197,800	3,197,800	-
(3) リース債務(流動負債)	10,707	10,707	0
(4) 長期未払金	150,655	150,680	25
(5) リース債務(固定負債)	27,692	27,692	0
負債計	6,173,421	6,173,446	25
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,860,518	9,860,518	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,835,750		
(3) 電子記録債権	743,979		
貸倒引当金(1)	10,157		
	9,569,571	9,570,656	1,084
(4) 有価証券及び投資有価証券	510,848	510,848	-
資産計	19,940,938	19,942,023	1,084
(1) 支払手形及び買掛金	4,421,620	4,421,620	-
(2) 短期借入金	2,604,060	2,604,060	-
(3) 長期未払金	150,655	150,668	13
負債計	7,176,335	7,176,348	13
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度に記載しておりました「リース債務(流動負債)」及び「リース債務(固定負債)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

これらの時価について、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	82,155	82,155

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,845,011	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,962,503	1,107,408	-	-
電子記録債権	390,185	-	-	-
合計	13,197,700	1,107,408	-	-



## 当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,860,518	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,531,973	303,776	-	-
電子記録債権	743,979	-	-	-
合計	19,136,471	303,776	-	-

## 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務（固定負債）	10,768	8,251	7,448	1,223	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	205,702	109,606	96,095
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	205,702	109,606	96,095
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	69,653	104,014	34,361
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,964	4,680	715
	小計	73,617	108,694	35,076
合計		279,319	218,301	61,018

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額82,155千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	19,854	10,369	45
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	19,854	10,369	45

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	483,063	189,042	294,021
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	483,063	189,042	294,021
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,437	24,579	1,141
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,346	4,680	333
	小計	27,784	29,259	1,475
合計		510,848	218,301	292,546

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額82,155千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

## (2) 金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	1,207	-	(注)
	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	97,006	-	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

## (2) 金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	1,104	-	(注)
	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	47,139	-	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として確定給付企業年金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	922,486千円	969,181千円
勤務費用	79,776	79,895
利息費用	578	1,872
数理計算上の差異の発生額	396	13,502
退職給付の支払額	25,468	37,302
その他	7,794	10,195
退職給付債務の期末残高	969,181	1,037,345

(注) 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	967,942千円	923,124千円
期待運用収益	19,358	18,462
数理計算上の差異の発生額	69,237	161,282
事業主からの拠出額	28,943	169,712
退職給付の支払額	23,883	46,761
年金資産の期末残高	923,124	1,225,821

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	863,647千円	1,023,441千円
年金資産	923,124	1,225,821
	59,477	202,379
非積立型制度の退職給付債務	105,534	13,903
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,057	188,476
退職給付に係る負債	105,534	13,903
退職給付に係る資産	59,477	202,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,057	188,476

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	79,776千円	79,895千円
利息費用	578	1,872
期待運用収益	19,358	18,462
数理計算上の差異の費用処理額	68,840	147,172
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	7,794	10,195
確定給付制度に係る退職給付費用	122,042	73,671

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	-	-
合 計	-	-

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	-	-
合 計	-	-

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	58%	50%
株式	39	47
現金及び預金	3	3
その他	-	-
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.22%	0.25%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.18%	2.03%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,859千円、当連結会計年度158,886千円であります。

## (ストックオプション等関係)

## 1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	-	1,687

## 2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2013年4月16日	2020年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 71名	当社取締役 9名 当社従業員 104名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1.	普通株式 180,000株	普通株式 163,500株
付与日	2013年5月21日	2020年9月17日
権利確定条件	付与日(2013年5月21日)以降、権利確定日(2015年5月29日)において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。(ただし、任期満了及び定年退職は除く。)	付与日(2020年9月17日)以降、権利確定日(2022年9月19日)において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。(ただし、任期満了及び定年退職は除く。)
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年6月1日 至 2020年5月29日	自 2022年9月20日 至 2027年9月16日
新株予約権の数(個)(注)2.	-	1,625
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2.	普通株式 -株	普通株式 162,500株
新株予約権行使時の払込金額(注)2.	460円	1,994円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 460円 資本組入額 230円	発行価格 1,994円 資本組入額 997円
新株予約権の行使の条件(注)2.	(注)3.	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	(注)4.	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	(注)5.	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、第2回新株予約権は権利行使期間満了により失効しております。
3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではありません。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。

・当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

・各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2022年9月20日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2027年9月16日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。



## (9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストックオプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストックオプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	163,500
失効	-	1,000
権利確定	-	-
未確定残	-	162,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,500	-
権利確定	-	-
権利行使	5,000	-
失効	12,500	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	460	1,994
行使時平均株価 (円)	1,724	-
付与日における公正な評価単価 (円)	135	879

### 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された第3回ストックオプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積り方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	67.29%
予想残存期間(注)2	4.51年
予想配当(注)3	33.0円/株
無リスク利率(注)4	0.119%

(注) 1. 4年間(2016年3月から2020年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストックオプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	229千円	107,533千円
賞与引当金	62,405	94,492
未払事業税	18,465	46,572
製品保証引当金	18,543	19,571
工事未払原価	13,524	19,554
棚卸資産評価損	2,876	1,121
役員退職慰労引当金	72,890	78,109
退職給付に係る負債	24,726	4,118
長期未払金	46,070	46,070
有価証券評価損	1,206	1,206
関係会社株式評価損	4,981	4,981
資産除去債務	9,144	9,203
工事損失引当金	84	2,743
株式報酬費用	2,279	7,608
税務上の繰越欠損金(注)1	44,503	-
棚卸資産の未実現利益	10,525	6,210
子会社清算損	-	47,895
減価償却費	1,503	1,921
その他	16,459	19,165
繰延税金資産小計	350,421	518,081
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	42,804	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	127,442	128,325
評価性引当額小計	170,246	128,325
繰延税金資産合計	180,174	389,756
繰延税金負債		
その他投資有価証券評価差額金	17,794	88,488
退職給付に係る資産	18,188	60,993
その他	1,475	11,249
繰延税金負債合計	37,458	160,730
繰延税金資産の純額	142,715	229,025

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	1,699	-	-	42,804	44,503
評価性引当額	-	-	-	42,804	42,804
繰延税金資産	1,699	-	-	-	(2)1,699

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金44,503千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,699千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
住民税均等割	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.1
試験研究費等控除	1.0	1.0
評価性引当額の増減	1.0	1.5
外国税額控除	0.0	0.0
海外子会社税率差異	2.3	2.3
海外子会社配当金消去	0.3	0.0
その他	1.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	27.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

リース資産及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

リース資産につきましては、リース期間を使用見込期間として、割引率はリスクフリーレートを使用、また、不動産賃貸借契約につきましては、直近実績を考慮して原状回復見込み額を算出し、賃貸借契約期間により償却しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	10,808千円	10,628千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	180	-
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	-
期末残高	10,628	10,628

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、水処理装置事業が主力事業であり、国内外において水処理装置の設計・施工及び販売とそのメンテナンス等を主たる業務としております。

したがって、当社グループは、設計・施工及び販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」の3つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	13,552,888	7,177,231	319,095	21,049,215	21,049,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,350,886	529,988	714	1,881,589	1,881,589
計	14,903,774	7,707,220	319,810	22,930,805	22,930,805
セグメント利益	1,245,433	536,821	63,994	1,846,248	1,846,248
セグメント資産	15,257,041	4,186,970	178,424	19,622,436	19,622,436
セグメント負債	7,413,027	1,893,750	668	9,307,446	9,307,446
その他の項目					
減価償却費	113,357	65,330	11	178,700	178,700
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	79,736	5,325	-	85,061	85,061

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	19,271,251	11,013,739	76,440	30,361,431	30,361,431
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,464,885	677,900	-	2,142,786	2,142,786
計	20,736,136	11,691,640	76,440	32,504,217	32,504,217
セグメント利益	2,918,818	1,053,641	500	3,972,959	3,972,959
セグメント資産	18,173,689	6,386,148	198,961	24,758,799	24,758,799
セグメント負債	8,383,322	3,169,374	15,634	11,568,331	11,568,331
その他の項目					
減価償却費	98,145	26,413	11	124,570	124,570
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	147,242	8,671	-	155,914	155,914

（注）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	合計
8,887,188	11,853,125	308,902	21,049,215

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	合計
1,067,466	703,394	-	1,770,861

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三星電子（株）	3,310,069	アジア
（株）大林組	3,021,605	日本
三星エンジニアリング（株）	2,188,251	アジア

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	合計
11,088,296	19,196,694	76,440	30,361,431

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	合計
1,113,305	722,789	-	1,836,095

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三星電子(株)	9,714,169	アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,123.61円	1,429.56円
1株当たり当期純利益	139.07円	284.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	138.90円	283.02円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,273,381	2,618,381
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,273,381	2,618,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,155	9,194
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11	57
(うち自己株式取得方式によるストックオプション(千株))	(11)	(57)

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,197,800	2,604,060	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,707	8,238	6.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,692	16,498	6.13	2022年～2026年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	3,236,199	2,628,796	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,752	4,998	3,991	1,754

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,352,312	12,806,664	21,900,691	30,361,431
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	269,340	1,571,169	2,618,041	3,609,387
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	159,440	1,066,608	1,694,134	2,618,381
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.36	116.06	184.28	284.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.36	98.61	68.21	100.47

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,481,180	6,562,374
受取手形	121,430	166,840
電子記録債権	350,659	678,285
売掛金	2 7,387,552	2 5,591,520
商品及び製品	5,903	974
仕掛品	618,910	413,351
原材料及び貯蔵品	272,843	291,528
前渡金	108,317	366,008
前払費用	63,544	75,239
短期貸付金	2 200,000	-
未収入金	2 815,848	2 932,783
その他	2 19,409	2 11,786
貸倒引当金	805	351,647
流動資産合計	12,444,795	14,739,044
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 157,530	170,303
構築物	4,198	3,621
機械及び装置	56,030	41,585
工具、器具及び備品	71,819	136,311
土地	1 724,797	724,797
リース資産	25,418	8,063
建設仮勘定	-	212
有形固定資産合計	1,039,794	1,084,895
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,992	2,161
電話加入権	10,956	10,956
無形固定資産合計	13,948	13,117
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	357,511	588,657
関係会社株式	1,454,587	1,454,587
関係会社出資金	448,446	438,926
長期前払費用	13,860	15,032
前払年金費用	59,477	199,453
繰延税金資産	91,779	216,037
敷金及び保証金	181,018	188,398
保険積立金	55,186	47,317
その他	51,385	5,935
投資その他の資産合計	2,713,252	3,154,347
固定資産合計	3,766,995	4,252,360
資産合計	16,211,791	18,991,404

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	473,116	653,601
買掛金	2 1,372,670	2 1,418,388
短期借入金	1 2,600,000	2,100,000
リース債務	8,071	4,174
未払金	2 1,510,097	2 1,551,355
未払費用	52,789	62,475
未払法人税等	256,000	838,000
前受金	2 160,350	2 658,868
預り金	38,405	47,571
賞与引当金	192,220	295,007
製品保証引当金	47,000	64,000
工事損失引当金	277	8,972
資産除去債務	10,628	10,628
その他	52,285	3,841
流動負債合計	6,773,912	7,716,883
固定負債		
リース債務	18,473	4,304
長期末払金	150,655	150,655
役員退職慰労引当金	205,976	232,855
固定負債合計	375,104	387,814
負債合計	7,149,016	8,104,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金		
資本準備金	1,968,194	1,968,194
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	114,161	137,101
資本剰余金合計	2,082,355	2,105,295
利益剰余金		
利益準備金	158,700	158,700
その他利益剰余金		
別途積立金	3,240,000	3,240,000
繰越利益剰余金	1,765,551	3,358,484
利益剰余金合計	5,164,251	6,757,184
自己株式	467,024	457,180
株主資本合計	9,016,382	10,642,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,030	204,491
評価・換算差額等合計	44,030	204,491
新株予約権	2,362	40,114
純資産合計	9,062,775	10,886,705
負債純資産合計	16,211,791	18,991,404

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	1 12,282,382	1 17,637,807
商品売上高	1,962,574	2,283,689
その他	4,278	4,022
<b>売上高合計</b>	<b>14,249,234</b>	<b>19,925,520</b>
売上原価	1, 2 10,799,235	1, 2 14,794,365
<b>売上総利益</b>	<b>3,449,999</b>	<b>5,131,154</b>
販売費及び一般管理費	1, 3 2,253,563	1, 3 2,332,522
<b>営業利益</b>	<b>1,196,435</b>	<b>2,798,632</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び割引料	1 8,078	1 3,649
受取配当金	1 440,334	1 296,857
受取家賃	21,885	20,917
為替差益	-	17,954
その他	1 9,209	1 8,641
<b>営業外収益合計</b>	<b>479,508</b>	<b>348,019</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12,296	12,552
支払手数料	2,005	2,000
為替差損	75,121	-
貸倒引当金繰入額	-	4 351,647
その他	849	-
<b>営業外費用合計</b>	<b>90,273</b>	<b>366,199</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,585,671</b>	<b>2,780,452</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	10,369	-
新株予約権戻入益	-	1,687
<b>特別利益合計</b>	<b>10,369</b>	<b>1,687</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 204	5 273
投資有価証券売却損	45	-
関係会社清算損	-	6 156,623
役員退職慰労金	2,300	-
<b>特別損失合計</b>	<b>2,549</b>	<b>156,897</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,593,490</b>	<b>2,625,242</b>
法人税、住民税及び事業税	272,673	924,375
法人税等調整額	111,956	194,943
<b>法人税等合計</b>	<b>384,630</b>	<b>729,432</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,208,860</b>	<b>1,895,810</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,236,800	1,968,194	106,903	2,075,097	158,700	3,240,000	830,214	4,228,914
当期変動額								
剰余金の配当							273,523	273,523
当期純利益							1,208,860	1,208,860
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,258	7,258				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	7,258	7,258	-	-	935,336	935,336
当期末残高	2,236,800	1,968,194	114,161	2,082,355	158,700	3,240,000	1,765,551	5,164,251

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	496,076	8,044,735	85,533	85,533	3,847	8,134,116
当期変動額						
剰余金の配当		273,523				273,523
当期純利益		1,208,860				1,208,860
自己株式の取得	55	55				55
自己株式の処分	29,106	36,365				36,365
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			41,503	41,503	1,485	42,988
当期変動額合計	29,051	971,646	41,503	41,503	1,485	928,658
当期末残高	467,024	9,016,382	44,030	44,030	2,362	9,062,775

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,236,800	1,968,194	114,161	2,082,355	158,700	3,240,000	1,765,551	5,164,251
当期変動額								
剰余金の配当							302,877	302,877
当期純利益							1,895,810	1,895,810
自己株式の取得								
自己株式の処分			22,939	22,939				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	22,939	22,939	-	-	1,592,932	1,592,932
当期末残高	2,236,800	1,968,194	137,101	2,105,295	158,700	3,240,000	3,358,484	6,757,184

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	467,024	9,016,382	44,030	44,030	2,362	9,062,775
当期変動額						
剰余金の配当		302,877				302,877
当期純利益		1,895,810				1,895,810
自己株式の取得	131	131				131
自己株式の処分	9,976	32,916				32,916
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			160,461	160,461	37,752	198,213
当期変動額合計	9,844	1,625,716	160,461	160,461	37,752	1,823,930
当期末残高	457,180	10,642,099	204,491	204,491	40,114	10,886,705

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

## 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械及び装置 2～13年

工具、器具及び備品 2～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (4) 長期前払費用

均等償却しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 製品保証引当金

完了した請負工事にかかる瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (7) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持ち受注工事のうち、翌事業年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

#### ロ その他の工事

工事完成基準

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利借入金

### (3) ヘッジ方針

主に当社の「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性評価を省略しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

出資持分譲渡に係る未収入金735,075千円に対する貸倒引当金351,647千円

2018年11月に中華人民共和国貴州省錦屏県金源水務投資建設有限公司に譲渡いたしました黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司の持分に係る未収入金に対して、必要と見込まれる金額を貸倒引当金に計上しております。

しかしながら、社会情勢やその他の事由により当該債権の回収が困難となった場合には当社の翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

工事進行基準による売上高10,988,847千円

当社は、事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事において、工事進行基準を適用しております。事業年度末の工事進捗度に応じて収益を計上しておりますが、工事進捗度の見積りに係る当初予想と実績に乖離が生じた場合には翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

工事損失引当金8,972千円

当社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。損失見込額については現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、見積りと実績が異なった場合、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、現時点で翌期における当社の活動への影響は軽微と判断して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌年度の財務諸表に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後更なる感染拡大による経済活動の停滞などが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	21,341千円	- 千円
建物	9,450	-
定期預金	20,000	-
計	50,791	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,400,000千円	- 千円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	366,431千円	466,881千円
短期貸付金	200,000	-
未収入金	3,340	53,589
その他	5,774	5,669
流動負債		
買掛金	79,745	57,168
未払金	34,795	18,688
前受金	6,095	6,095

## 3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア (借入債務)	267,600千円	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア (借入債務) 293,400千円
上海野村水处理工程有限公司(借入債務)	1,346,400	上海野村水处理工程有限公司(借入債務) 1,483,680
野村微科学工程股份有限公司(借入債務)	1,008,000	野村微科学工程股份有限公司(借入債務) 1,086,400
計	2,622,000	計 2,863,480

## 4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	5,600,000千円	5,600,000千円
借入実行残高	2,600,000	2,100,000
差引額	3,000,000	3,500,000

## 5 財務制限条項

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<p>当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額0千円）</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2019年3月期の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p>	<p>当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額0千円）</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2020年3月期の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p>

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への売上高	1,242,009千円	1,321,091千円
関係会社よりの仕入高	482,167	698,351
関係会社への支払手数料	45,145	50,389
関係会社よりの受取利息	7,281	3,568
関係会社よりの受取配当金	424,173	281,963
関係会社よりの雑収入	5,460	6,050

## 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
分析費	42,779千円	43,592千円

## 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	270,470千円	293,590千円
給料手当	666,596	677,999
賞与引当金繰入額	75,312	112,634
役員退職慰労引当金繰入額	32,686	33,093
退職給付費用	55,865	23,869
法定福利費	142,875	151,363
減価償却費	44,878	43,612
賃借料	88,201	86,537
旅費交通費	99,708	45,404
リース料	28,278	29,830
研究開発費	218,770	177,250
支払手数料	142,257	151,313
貸倒引当金繰入額	66,729	805

## 4 貸倒引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
中華人民共和国貴州省錦屏県金源水務投資 建設有限公司	- 千円	351,647千円

## 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物附属設備	- 千円	73千円
機械装置及び運搬具	185	-
工具、器具及び備品	18	199
計	204	273

## 6 関係会社清算損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltd	- 千円	156,623千円

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,454,587千円、関係会社出資金448,446千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,454,587千円、関係会社出資金438,926千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	246千円	107,533千円
賞与引当金	58,780	90,213
未払事業税	19,201	44,293
製品保証引当金	14,372	19,571
工事未払原価	13,524	19,554
棚卸資産評価損	2,418	859
役員退職慰労引当金	62,987	71,207
長期未払金	46,070	46,070
有価証券評価損	1,206	1,206
子会社株式評価損	7,284	7,284
関係会社株式評価損	4,981	4,981
関係会社出資金評価損	133,065	133,065
資産除去債務	9,144	9,203
工事損失引当金	84	2,743
株式報酬費用	2,279	7,608
子会社清算損	-	47,895
その他	18,891	20,077
繰延税金資産小計	394,540	633,370
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	265,521	265,578
評価性引当額小計	265,521	265,578
繰延税金資産合計	129,019	367,791
繰延税金負債		
その他投資有価証券評価差額金	17,703	88,388
前払年金費用	18,188	60,993
その他	1,348	2,373
繰延税金負債合計	37,240	151,754
繰延税金資産の純額	91,779	216,037

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.2
試験研究費等控除	1.1	1.3
評価性引当額の増減	0.1	0.0
海外子会社配当金	7.2	3.0
海外子会社配当源泉税と控除外国税	1.9	0.8
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	27.8

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	157,530	27,230	73	14,382	170,303	917,156
	構築物	4,198	-	-	577	3,621	94,215
	機械及び装置	56,030	7,355	-	21,800	41,585	566,774
	工具、器具及び備品	71,819	112,449	199	47,758	136,311	614,497
	土地	724,797	-	-	-	724,797	-
	リース資産	25,418	5,190	16,509	6,035	8,063	22,309
	建設仮勘定	-	1,879	1,667	-	212	-
	計	1,039,794	154,106	18,450	90,554	1,084,895	2,214,952
無形固定資産	特許権	-	-	-	-	-	771,498
	ソフトウェア	2,992	-	-	830	2,161	29,220
	電話加入権	10,956	-	-	-	10,956	-
	その他	-	-	-	-	-	94,593
	計	13,948	-	-	830	13,117	895,312

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	資材部会議室改装工事	4,406千円
	A棟トイレ増設	3,413千円
機械及び装置	遠心濾過装置	4,900千円
工具、器具及び備品	質量分析装置	41,000千円
	液中パーティクルカウンター	28,970千円
	TOC計	11,990千円
リース資産	トヨタクラウンHYBRID	5,190千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	動的表面張力計	199千円
リース資産	BOOM装置	16,509千円



## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	805	351,647	-	805	351,647
賞与引当金	192,220	295,007	192,220	-	295,007
製品保証引当金	47,000	64,000	45,817	1,182	64,000
工事損失引当金	277	8,972	277	-	8,972
役員退職慰労引当金	205,976	33,093	6,214	-	232,855

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入額であります。

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.nomura-nms.co.jp/ir/">https://www.nomura-nms.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第51期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第52期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出  
（第52期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出  
（第52期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年8月11日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2020年9月15日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2021年6月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2020年9月17日関東財務局長に提出  
2020年8月11日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

出資持分譲渡に係る未収入金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2018年11月に連結子会社であった黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の出資持分の全てを中華人民共和国貴州省錦屏県金源水務投資建設有限公司（以下、「譲渡先」という）に譲渡しており、当該譲渡代金735百万円について、譲渡先との間で締結した分割払い契約では2019年12月に355百万円、2020年11月に379百万円が分割して入金される予定であったが、前連結会計年度及び当連結会計年度において一部の入金があったものの、当連結会計年度末において、685百万円が未入金となっており、貸倒引当金を351百万円計上している。</p> <p>会社は、弁護士と協力して、入金遅延理由や今後の入金予定時期等について、譲渡先に問い合わせを行い協議するとともに、譲渡先より支払遅延申請書を受領しているものの、債務の弁済が1年以上延滞しており、弁済期間の延長をしているため、当該債権を貸倒懸念債権に分類している。</p> <p>会社は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、貸倒引当金について、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>当該出資持分譲渡に係る未収入金は、会社の連結総資産に対して多額であり、かつ、債務の弁済が1年以上延滞しており、当該未収入金の回収可能性に関する見積りは経営者の仮定や主観的な判断が介在し、見積りの不確実性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、出資持分譲渡に係る未収入金の評価を検討するに当たり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当監査法人のネットワークファームから代理人として譲渡先に対して当該未収入金に関する残高確認書を発送し、回答を得た。</li> <li>譲渡先から会社が入手した支払遅延申請書を閲覧することにより、譲渡先の支払の意思を確かめた。</li> <li>会社と譲渡先の交渉議事録等を入手し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を含め、入金遅延の背景や理由及び入金予定時期を確かめ、回収可能性に照らした会社の処理の妥当性を検討した。</li> <li>弁護士に対して弁護士確認書を発送し、その回答を得て、法律的な手続の面から回収可能性を検討した。</li> </ul>

工事進行基準による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、水処理装置の工事に関しては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を見積り、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高の金額は15,527百万円であり、連結損益計算書に計上された売上高の51.1%を占めている。</p> <p>会社は、工事進捗度の見積りは原価比例法によっているため、工事原価総額の算定において見積りの不確実性が存在する。</p> <p>会社は、工事契約ごとの工事原価総額の見積りに関して、毎月のコスト会議による進捗管理を行っており、工事原価総額の見積りに関する内部統制が整備及び運用されている。</p> <p>しかしながら、工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化による不確実性を伴い、また、経営者の主観的な判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準による収益認識を検討するに当たり、工事進捗度の見積りの前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事契約ごとの工事原価総額の見積り及び進捗管理に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 工事原価総額の見積りの合理性に関して、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 稟議書及び議事録等の閲覧による工事原価総額の見直しの要否の検討</li> <li>- 重要な工事契約の責任者に対する質問、工程表の閲覧による工事の進捗状況の把握及び工事原価総額の見積範囲の検討</li> <li>- 工事契約ごとの工事原価総額の見積りの四半期毎の推移の分析及び重要な変動がある場合の変動内容の合理性の検討</li> <li>- 工事原価に関して、過年度の見積総原価と実際総原価の比較による工事原価総額の見積りの精度の評価</li> </ul> </li> <li>・ 工事進行基準による収益認識に関する会社の開示の妥当性を検討した。</li> </ul>

工事損失引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、受注した水処理装置の工事の損失発生に備えるため、連結会計年度末手持ち受注工事のうち、翌連結会計年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を工事損失引当金として連結貸借対照表に9百万円計上している。</p> <p>工事損失引当金の計上に当たっては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる工事原価の見積りの不確実性が存在する。</p> <p>会社は、工事契約ごとの工事原価総額の見積りに関して、毎月のコスト会議による進捗管理を行っており、将来の工事原価の見積りに関する内部統制が整備及び運用されている。</p> <p>しかしながら、将来の工事原価の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化による不確実性を伴い、また、経営者の主観的な判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の計上金額を検討するに当たり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事契約ごとの工事原価総額の見積り及び進捗管理に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 将来の工事原価の見積りの合理性に関して、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 稟議書及び議事録等の閲覧による将来の工事原価の見直しの要否の検討</li> <li>- 重要な工事契約の責任者に対する質問、工程表の閲覧による工事原価の追加的な発生可能性の把握及び工事原価総額の見積範囲の検討</li> <li>- 重要な工事契約の完成見込原価と積算原価の比較による工事原価の追加的な発生可能性の検討</li> <li>- 利益率の低い完成工事について、完成後の追加原価が発生している場合、将来の工事原価の見積りの精度の評価</li> <li>- 工事原価に関して、過年度の見積総原価と実際総原価の比較による将来の工事原価の見積りの精度の評価</li> </ul> </li> <li>・ 工事損失引当金に関する会社の開示の妥当性を検討した。</li> </ul>



### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、野村マイクロ・サイエンス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、野村マイクロ・サイエンス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須永 真樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹神 祐也	印
--------------------	-------	-------	---

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 出資持分譲渡に係る未収入金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「出資持分譲渡に係る未収入金の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

## 工事進行基準による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事進行基準による収益認識」と同一内容であるため、記載を省略している。

## 工事損失引当金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事損失引当金の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。